

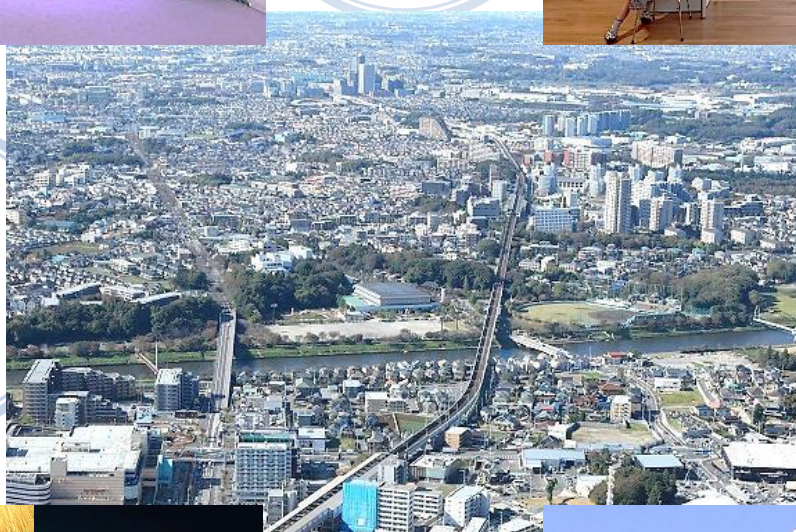
八千代市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略



ひと



まち



しごと



平成 28 年 3 月



はじめに

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少を続けており、現在、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組んでいます。

本市においては、西八千代北部特定土地区画整理事業等の影響もあり、今後 10 年程度は人口が増加し、ピーク時には約 20 万 4 千人に達するものと見込んでおりますが、将来的には、全国的な傾向と同様に人口減少に転じるとともに、老年人口が減少期に移行した後は、人口減少がさらに加速化することが予測されております。



こうした問題を対岸の火事とせず、現時点から、人口減少、少子・高齢化の進行がもたらす様々な課題への対策を講じるとともに、近年多様化・高度化する市民ニーズへの対応を進める必要があります。

そのため、人口の将来展望や、人口減少対策として重点的に取り組むべき政策目標・施策を検討するにあたって、市民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体等で構成される「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会」や、市議会に設置されました「地方創生調査特別委員会」のご協力を頂きながら、八千代市の魅力や強み弱み、今後の市のあり方などについて議論を深めてまいりました。

その結果、人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を策定するとともに、同ビジョンを踏まえ、「絆がる・創る“和”のまち 八千代」を基本理念とする「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

この総合戦略に掲げる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる「若い世代応援プロジェクト」や、新しいひとの流れをつくる「魅力創出プロジェクト」などを実施することにより、本市においても将来予測される人口減少を抑制するとともに、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを実現していきたいと考えております。

なお、これらプロジェクトの推進にあたっては、行政が一丸となって取り組んでいくとともに、引き続き、市民の皆様や関係団体等の貴重なご意見やご協力を頂きながら、進めていく所存です。

結びに、「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定にあたり、ワークショップや意見交換会、シンポジウムにご参加された方々、パブリックコメントやアンケートにご協力頂いた方々をはじめ、八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会委員並びに市議会議員の皆様に対して、心より感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

八千代市長 秋葉就一

目次

1. 背景	1
2. 趣旨	2
3. 内容	2
4. 期間	3
5. 基本理念	3
6. 目指すべき展望	3
7. 本市の概要	4
8. 戦略構成	6
9. 戦略イメージ	7
10. 戦略Ⅰ・Ⅱ	8
11. 施策の方向性と具体的な取組み	10
12. 具体的な取組み（細事業）	12
 [資料編Ⅰ] <総合戦略策定にあたって>	19
1. 八千代市人口ビジョン[概要(一部)]	19
2. リーディングプロジェクト（八千代市第4次総合計画前期基本計画）	27
3. 自治体分析（株式会社ちばぎん総合研究所）[概要(一部)]	28
4. 結婚・出産・子育てに関する市民意識調査の結果[概要(一部)]	29
5. 転出・転入に関するアンケート調査の結果[概要(一部)]	30
 [資料編Ⅱ] <関連資料>	31
八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針	31
八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議設置要領	33
八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会設置要領	34
地方創生調査特別委員会	36
八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過	38
結婚・出産・子育てに関する市民意識調査結果（一部抜粋）	40
後期基本計画等の策定に伴うワークショップ	43
まち・ひと・しごと創生等に関する意見交換会	48
まちづくりシンポジウム 2015 in やちよ パネルディスカッション	50
 [用語解説]	51

本文中、赤下線(※)を付した語句については、巻末の用語解説をご参照ください。

1. 背景

わが国では、平成20年より人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少の克服という課題に直面している。

このような中、平成26年9月に、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組むためのまち・ひと・しごと創生本部が、国において設置された。

さらに、まち・ひと・しごと創生を進めるための基本法的位置付けとして、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法に基づき、平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

その「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の中では、平成72年（2060年）に1億人程度の人口を確保する中長期展望が掲げられている。

なお、「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めることとされている。

まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン [概要]

平成 72 年（2060 年）

- ・ 1億人程度の人口を確保する
- ・ 将来にわたって活力ある日本社会を維持する

総合戦略（2015～2019 年度） [概要]

平成 32 年（2020 年）まで

<基本的な考え>

- ・ 人口減少と地域経済縮小の克服
- ・ まち・ひと・しごととの創生と好循環の確立

<基本目標（今後の施策の方向）>

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 趣 旨

本市の人口は、市街地の開発等の影響により、今後も10年程度増加すると想定され、人口減少期への移行が近隣市よりやや遅れるものと見込まれている。

しかしながら、将来的には、全国的な傾向と同様、人口減少に転じるとともに、老年人口が減少期に移行した後は、人口減少がさらに加速化することが予測されており、現時点から少子高齢化や人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などの課題解決が必要となる。

このことから、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国及び千葉県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、本市の実情を踏まえた八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口、経済、地域、社会の課題に一体的に取り組む。

【まち・ひと・しごと創生法 第10条】

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

3. 内 容

八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」の実現に向けて、期間、基本理念、目指すべき展望、講ずべき戦略（プロジェクト）、施策の方向性、具体的な取組みを示すものとする。

また、客観的に検証するための指標として、それぞれのプロジェクトに対して、重要業績評価指標（KPI）を設定する。

4. 期 間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年

5. 基本理念

つな 「絆がる・創る“和”のまち 八千代」

「都市と自然」がつながることで、自然の豊かさが実感でき、「人與人」「人としごと」「人とまち」「まちとまち」がつながることで、誰もが快適さと豊かさが実感できるまちを創ることができる。

子育て環境、子どもたちの学び・遊びの環境を充実させることで、若い世代の活力を生み、成長し続けるまちを創ることができる。

それぞれのつながりは、世代間のつながりとなり、絆となる。

八千代は、新しい人・新たな生命に溢れている。

新しい人・新たな生命との調和は、まち全体の大きな「和（環）」となり、未来へ続く大きな絆となる。

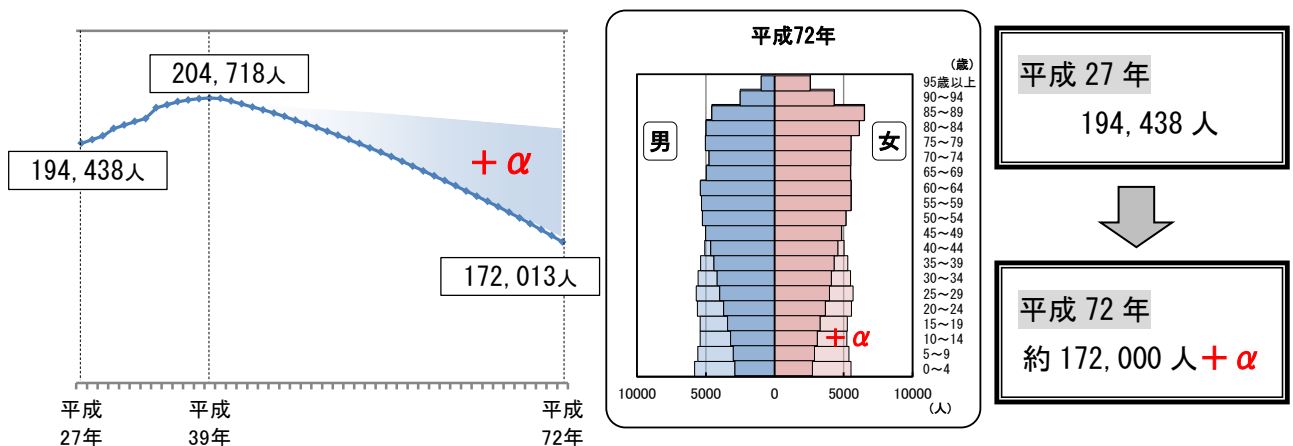
八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、上記を基本理念と定め、地方創生の実現を目指す。

6. 目指すべき展望

本市の人口は、平成 39 年にピーク（約 20 万 4,000 人）を迎え、その後、減少に転じ、平成 72 年には約 17 万 2,000 人となる見込みである。

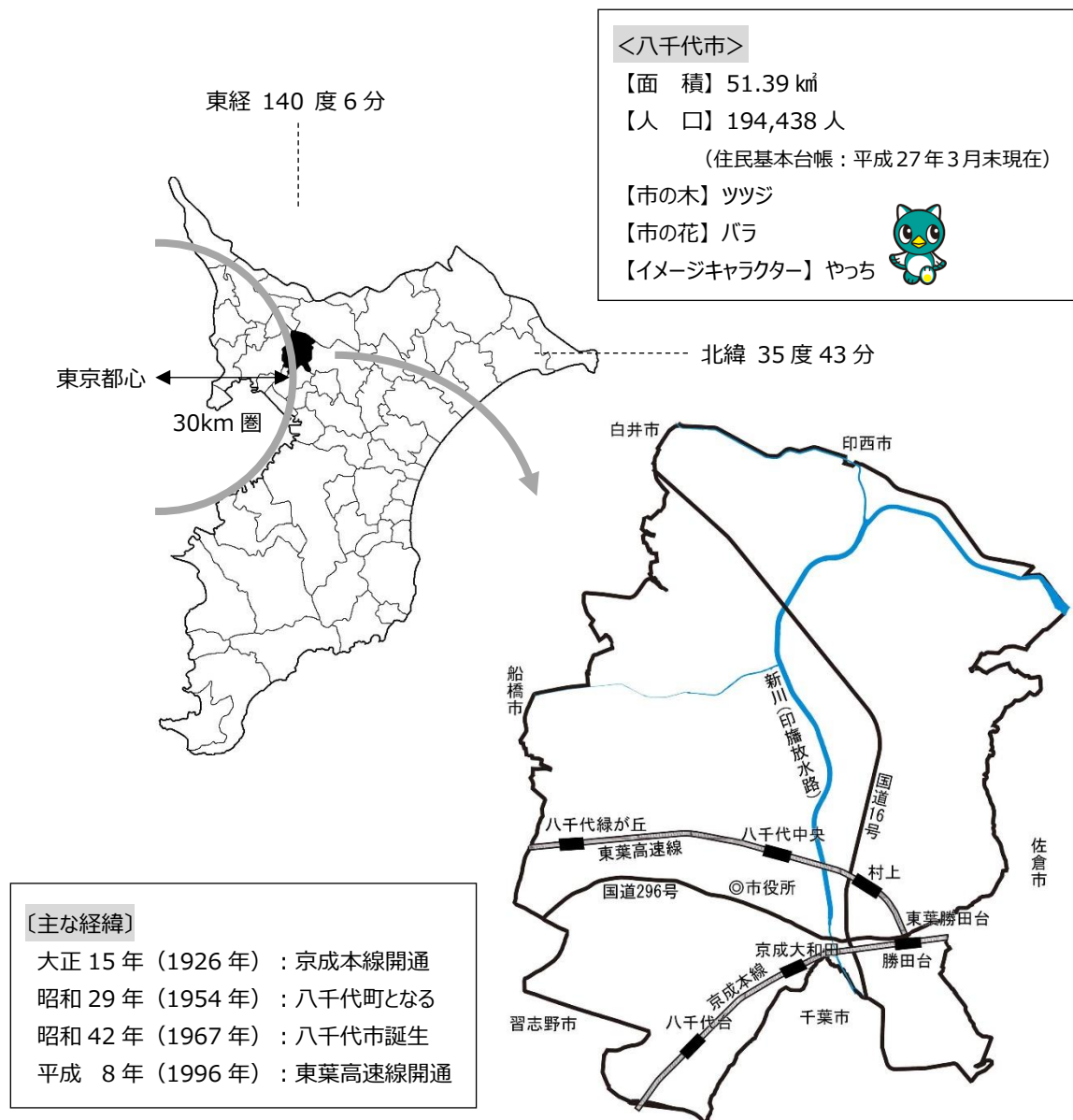
八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、それがしっかりと根づくよう施策を展開することで、人口減少の抑制を図る。

■将来人口の推移と目指す人口展望



7. 本市の概要

(1) 概要



(2) 主な課題

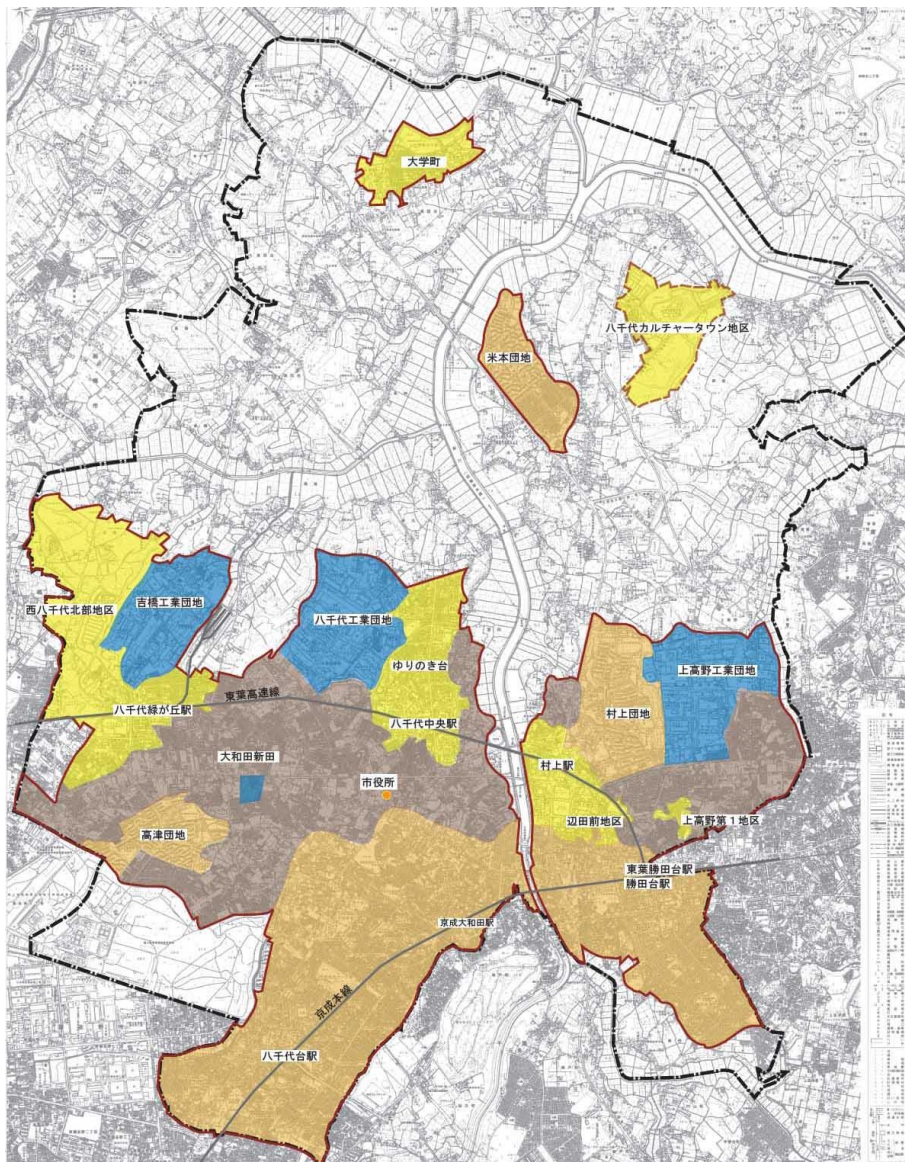
本市の状況から主な課題としては、まず、「少子高齢化」が挙げられる。

このうち、少子化については、出生率の低下を防ぐため、「婚姻率UP」、「子育ての支援」、「保育園等の待機児童(※)の解消」、「学童保育所の待機児童の解消」等の施策を強化する必要があると考えられる。

また、市の魅力を高める必要もある。総体的に市の「魅力UP」事業や「イメージアップ」事業、「観光」の推進や、「新川(※)」周辺に整備した施設を活用したPR事業、老朽化した「住宅団地」の再生等の推進が必要と考えられる。

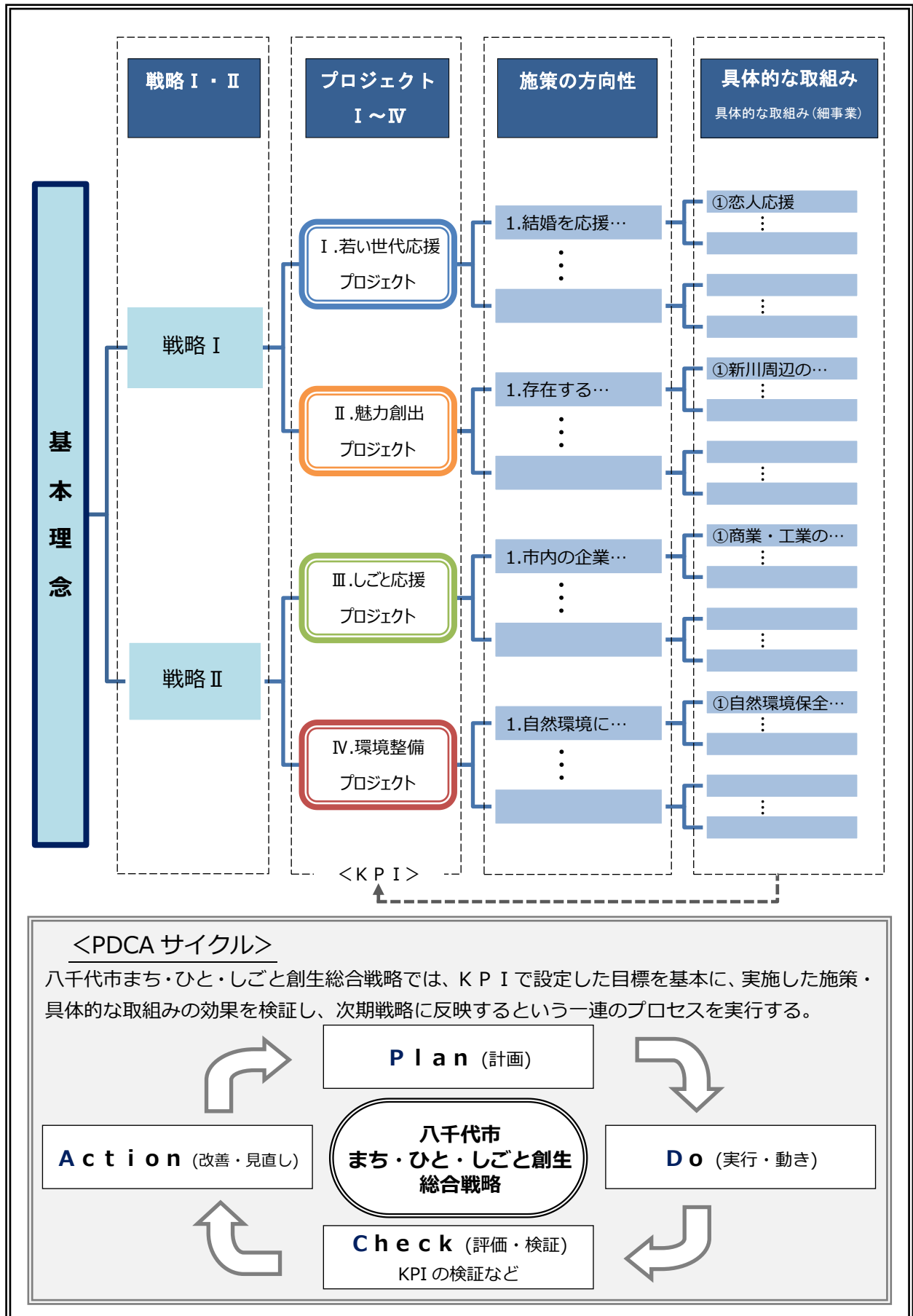
さらに、就業に関して、「若年者の就職」や「高年齢者や女性の再就職」等の施策が必要と考えられ、まちづくりの関連では、自然環境と都市環境の共生を維持するためにも、「農業の活性化」等の施策も必要と考えられる。

■地域区分別の土地利用方針（八千代市都市マスタープラン[改定版]より）

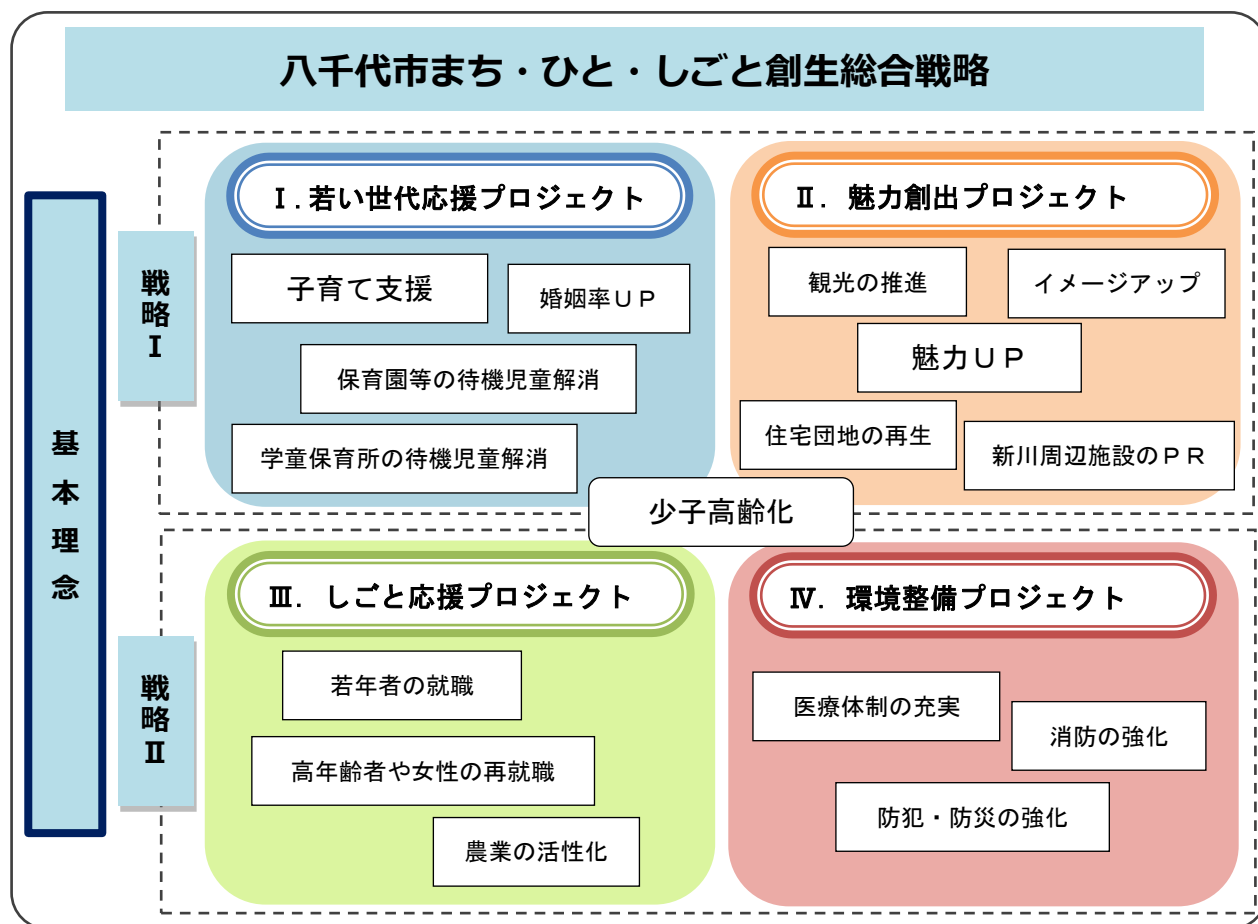


茶：成熟市街地(※)（住居系） 青：成熟市街地（工業系）
こげ茶：市街化進行地域(※) 黄：計画的に市街化を図る地区

8. 戦略構成



9. 戦略イメージ



平成 72 年 (2060 年) 人口 : 約 172, 000 人 (推計人口) **+α**



10. 戦略Ⅰ・Ⅱ

戦略Ⅰ

～子どもを起点とする施策強化と、市制50周年を契機とした活性化～

本市においては、都市化や少子化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、子どもをめぐる環境が変わりつつあり、子どもに関わる施策を強化する必要がある。

また、人口の増加や女性の社会進出等の影響もあり、保育園や学童保育所の待機児童が解消されていない。

八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、本市における地方創生を実現するため、子どもを起点とする施策を強化するとともに、保育園や学童保育所の待機児童をゼロにすることを目指す。

また、本市は都心から30km圏と恵まれた環境にあり、かつ、新川やその周辺の資源、魅力的な公共施設があるにも関わらず、その魅力や個性を十分に発信しきれていない。

本市は、昭和42年1月に八千代町から八千代市となってから、平成29年1月をもって、50周年（市制50周年）を迎える。

今後は、より魅力ある市として発展するため、様々な分野との連携による新川周辺の一体的な活用、さらなる「やっち^(※)」や「バラ」等の資源活用を図るとともに、市制50周年を契機としたイベントやイメージアップ事業によるシティセールス^(※)を推進する。



Ⅰ. 若い世代応援プロジェクト

（若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

【基本目標】

子どもを起点とする施策を強化するとともに、子どもの育てやすい環境を整え、結婚・出産・子育ての施策を進めることで、若い世代の希望をかなえる。

【数値目標】

- 保育園待機児童数 42人（平成27年4月1日）→ 0人（平成31年4月1日）
- 学童保育所待機児童数 173人（平成27年4月1日）→ 0人（平成31年4月1日）
- 子育てに関する市民満足度 49.1%（平成27年度）→55%（平成31年度）



Ⅱ. 魅力創出プロジェクト

（新しいひとの流れをつくる）

【基本目標】

市制50周年を契機としたイメージアップ事業を展開するとともに、存在する資源等を活用し、さらに新たな魅力を創出することで、新しいひとの流れをつくる。

【数値目標】

- 新川周辺の活性化に関する市民満足度40.0%（平成27年度）→44%（平成31年度）
- 市のイメージに関する市民満足度 65.5%（平成27年度）→69%（平成31年度）

戦略Ⅱ

～仕事と子育ての両立に向けた環境整備と住み続けたいと思えるまちへ～

人が働くことで、経済が活性化し、仕事と子育ての両立に向けた環境が整うことにより、若い世代の転入が増え、地域が活性化する。

特に、女性の社会進出が増える中、女性の仕事と子育ての両立が実現すれば、地域の活性化はもとより、出生率（合計特殊出生率）の向上も期待できる。

八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、本市における地方創生を実現するため、若年者の就職を支援するとともに、高齢者や女性の再就職支援、さらに、働くお父さん・お母さんを応援する施策を展開する。

また、乳幼児から高齢者までの安心・安全な環境が確保されなければ、住み続けたいまちにはならない。特に地域において、安心で質の高い医療サービス、消防体制の充実、防犯・防災の充実が必要不可欠となることから、市民の安心・安全を確保するため、医療体制の充実、消防体制の強化、防犯・防災の強化を図る。



Ⅲ. しごと応援プロジェクト

（安定した雇用を創出する）

【基本目標】

仕事と子育ての両立に向けた環境を整えるとともに、働く希望者と雇用の場をつなげることで、安定した雇用の循環を誘導する。

【数値目標】

- 工業の年間商品販売額 21,579,621 万円（平成 25 年度）→ KEEP（平成 29 年度）
- 就業率（ひとり親家庭） 88.8%（平成 26 年度）→ 92%（平成 31 年度）



Ⅳ. 環境整備プロジェクト

（時代に合った環境を整備し、
地域を活性化する）

【基本目標】

住み続けたいまちとするため、自然環境に配慮した取組みや、高齢者・障害者支援の取組みを行い、さらに地域を活性化させる。

【数値目標】

- 医療に関する市民満足度 52.2%（平成 27 年度）→60%（平成 31 年度）
- 消防・救急に関する市民満足度 44.2%（平成 27 年度）→50%（平成 31 年度）
- 災害に備えた対策に関する市民満足度 19.0%（平成 27 年度）→33.9%（平成 31 年度）

11. 施策の方向性と具体的な取組み

戦略Ⅰ

Ⅰ. 若い世代応援プロジェクト

1. 結婚を応援します

- ① 恋人応援
- ② 婚活応援
- ③ 結婚応援

2. 出産を応援します

- ④ 出産応援

3. 子育てを応援します

- ⑤ 子育てを支援
- ⑥ 保育等の環境整備
- ⑦ 放課後児童を支援

Ⅱ. 魅力創出プロジェクト

1. 存在する資源等をアピールします

- ① 新川周辺のまちおこし
- ② 観光の推進
- ③ 市民プレゼント及び子ども仕事体験

2. イメージアップ PR事業を展開します

- ④ イメージアップ

3. 新市街地整備を促進します

- ⑤ 西八千代北部特定土地区画整理事業(※)の促進

4. 市街地の活性化及び団地再生を促進します

- ⑥ 空き家・空き地対策及び公共施設等の一体的なマネジメント(※)
- ⑦ スポーツの活性化
- ⑧ UR団地(※)再生及び空き店舗対策
- ⑨ 京成沿線の活性化

5. 自然体験・野外体験の学習の場を提供します

- ⑩ 自然体験・野外体験の学習の場の提供

6. 文化芸術活動・学習活動の支援や国際化社会に対応した教育を推進します

- ⑪ 文化芸術活動の支援
- ⑫ 学習活動の支援
- ⑬ 国際化社会に対応した教育の推進
- ⑭ 東京オリンピック・パラリンピックの活用

戦略Ⅱ

Ⅲ. しごと応援プロジェクト

1. 市内の企業等を応援します

- ① 商業・工業の振興
- ② 起業・創業を支援
- ③ 農業の活性化

2. 働く方を応援します

- ④ 雇用対策
- ⑤ 就職支援

3. 働くお父さん・お母さんを応援します

- ⑥ お父さん・お母さんの就業支援

Ⅳ. 環境整備プロジェクト

1. 自然環境に配慮した取組を行います

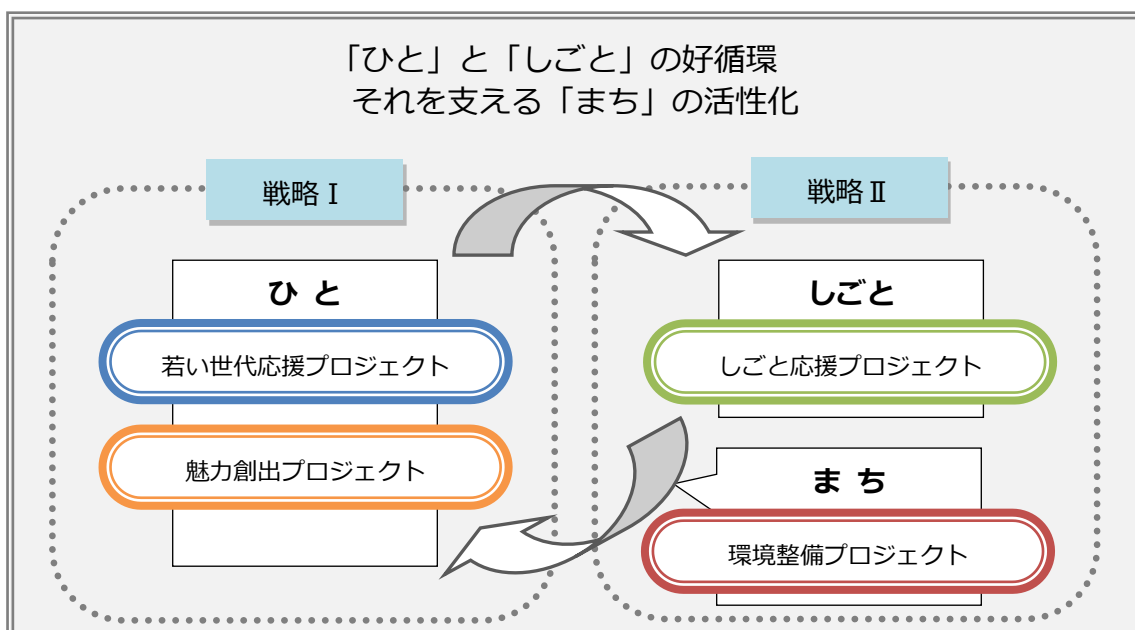
- ① 自然環境保全の促進

2. 高齢者・障害者支援の取組を行います

- ② 高齢者・障害者等への支援

3. 安心・安全な環境を整備します

- ③ 医療体制の充実
- ④ 消防の強化
- ⑤ 防犯・防災の強化
- ⑥ 道路環境に関する取組みの推進



12. 具体的な取組み（細事業）

I. 若い世代応援プロジェクト

具体的な取組み（細事業）：◎は先行型事業

施策の方向性	具体的な取組み	具体的な取組み（細事業）
1. 結婚を応援します	①恋人応援	●「<u>恋人の聖地</u>（※）」の京成バラ園と連携したPR企画等 ●グルメ情報などのデートスポットの紹介
	②婚活応援	●婚活ツアー等のイベントの開催支援
	③結婚応援	●結婚証明書等の記念品贈呈
2. 出産を応援します	④出産応援	●「<u>利用者支援事業（母子保健型）</u>（※）」の整備 ●マタニティ広場やパパとママの子育て教室等の開催
3. 子育てを応援します	⑤子育てを支援	●地域子育て支援センターにおける子育て支援 ●出産直後の母子の心身ケアと育児サポートの取組みの推進 ●「赤ちゃん広場」等の開催及び養育支援 ●ファミリー・サポート・センターにおける相互援助活動事業の推進 ◎スマートフォン等の<u>アプリ</u>（※）を活用した子育て等に関するサービスや情報の提供等 ◎ロタウイルスワクチン接種費用の助成
	⑥保育等の環境整備	●保育園等の待機児童の解消 ●多様な保育ニーズへの対応 ●<u>認定こども園</u>（※）への移行支援
	⑦放課後児童を支援	●学童保育所の待機児童の解消 ●放課後子ども教室の整備推進 ●学童保育と放課後子ども教室の一体型による実施に向けた取組みの推進

【重要業績評価指標（KPI）】

※ ■は主要な KPI、☆は先行型事業の KPI

■保育園待機児童数

42 人（平成 27 年 4 月 1 日） → 0 人（平成 31 年度末）

■学童保育所待機児童数

173 人（平成 27 年 4 月 1 日） → 0 人（平成 31 年度末）

■八千代市が子育てしやすいまちと感じている市民の割合

45%（平成 23 年度） → 52%（平成 27 年度）☆

49.1%（平成 27 年度） → 55%（平成 31 年度末）

□八千代市が活性化していると感じている市民の割合

22.3%（平成 27 年度） → 30%（平成 31 年度末）

□合計特殊出生率

1.36（平成26年）

→ UP（平成31年）

Ⅱ. 魅力創出プロジェクト

施策の方向性	具体的な取組み	具体的な取組み（細事業）
1. 存在する資源等をアピールします	① 新川周辺のまちおこし	●新川管理用通路^(※)整備の県への要請 ●新川周辺のウォーキング・サイクリング等の案内マップ作成 ●新川周辺の環境活用レンタサイクル（レンタル自転車）等の取組みの推進 ●新川（印旛放水路）^(※)等の活用による地域間連携に向けた取組みの推進 ●県立八千代広域公園整備事業^(※)の促進
	② 観光の推進	●源右衛門鍋（もちぶた炙りチャーシューバージョンとん汁）^(※)のアピール ●八千代ふるさと親子祭等の支援 ●小学校新入生に「バラ」の苗の配布 ●ふるさと納税制度^(※)の活用による市のPR ●郷土博物館のサービスの検討と、より良い学習の場の提供 ●案内板やサイン（〇〇まで〇km）の設置推進 ●（仮称）八千代市観光案内・賑わいセンターの設立
	③ 市民プレゼント及び子ども仕事体験	●企業や店舗の商品等協力による市民プレゼント ●子ども仕事体験（地域・企業等）
2. イメージアップPR事業を展開します	④ イメージアップ	●さらなる「やっち」や「バラ」等の資源を活用したPR事業の推進 ●市内2大学等の若い世代の意見によるイメージアップ ●ホームページや広報紙等におけるシティセールス ●やちよPR大使^(※)の任命等によるPR ●タイラー市、バンコク都等との国際交流によるPR活動
3. 新市街地整備を促進します	⑤ 西八千代北部特定土地区画整理事業の促進	●土地区画整理事業の促進 ●区域内の近隣公園の整備 ●区域内の配水管等の整備

4. 市街地の活性化及び団地再生を促進します	⑥空き家・空き地対策及び公共施設等の一体的なマネジメント	●空き家等の適正管理の事業推進 ●東葉高速線高架下の有効活用の要請 ●公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用の推進
	⑦スポーツの活性化	● <u>総合型地域スポーツクラブ</u> (※)の設立支援及び活動支援 ●「ニューリバーロードレース in 八千代」の支援
	⑧UR団地再生及び空き店舗対策	●米本団地・高津団地・村上団地の再生等の要請 ●空き店舗解消対策に向けた取組みの推進 ● <u>商業団体等</u> (※)への取組み支援
	⑨京成沿線の活性化	●京成電鉄(株)との共同企画等による京成沿線の活性化 ●八千代台地域まちづくり会社の設立
5. 自然体験・野外体験の学習の場を提供します	⑩自然体験・野外体験の学習の場の提供	● <u>谷津・里山</u> (※)等の自然環境学習会の開催 ●ほたるの里を環境学習の場として提供 ●「少年自然の家」のサービスの検討と、より良い自然体験学習の場の提供 ●「ガキ大将の森キャンプ場」のサービスの検討と、子どもたちが自然の中で遊びながら学べる体験学習の場の提供 ●「新川わくわくプレーパーク」の開催
6. 文化芸術活動・学習活動の支援や国際化社会に対応した教育を推進します	⑪文化芸術活動の支援	●「 <u>アーティストバンク制度</u> (※)」の推進
	⑫学習活動の支援	●「 <u>生涯学習ボランティアバンク</u> (※)」の推進
	⑬国際化社会に対応した教育の推進	●外国語活動の充実及び交流活動の推進
	⑭東京オリンピック・パラリンピックの活用	●各小中学生がスポーツを通じて、オリンピック・パラリンピックを学べる機会の創出

【重要業績評価指標（KPI）】

※ ■は主要な KPI ★は加速化交付金事業の KPI

■新川周辺が活性化していると感じている市民の割合

40.0%（平成 27 年度） → 44%（平成 31 年度末）

■八千代市のイメージが良いと感じている市民の割合

65.5%（平成 27 年度） → 69%（平成 31 年度末）

□八千代市が活性化していると感じている市民の割合

22.3%（平成 27 年度） → 30%（平成 31 年度末）

□市街地整備の誘導が適切に図られていると感じている市民の割合	23.7%（平成 27 年度）	→ 55%（平成 31 年度末）
□緑豊かなまちと感じている市民の割合	76.7%（平成 27 年度）	→ 82%（平成 31 年度末）
□子どもが心身ともに健やかに発育・発達していると感じている市民の割合	59.5%（平成 27 年度）	→ 70%（平成 31 年度末）
□観光案内・賑わいセンターの利用客数	0 人（平成 27 年度）	→ 5,400 人（平成 28 年度末）★ → 14,400 人（平成 31 年度末）
□まちづくり会社設立	0 社（平成 27 年度）	→ 1 社（平成 28 年度末）★ → 1 社（平成 31 年度末）
□地域の人材登録件数	0 名（平成 27 年度）	→ 5 名（平成 28 年度）★ → 20 名（平成 31 年度）

Ⅲ. しごと応援プロジェクト

施策の方向性	具体的な取組み	具体的な取組み（細事業）
1. 市内の企業等を応援します	①商業・工業の振興	●商業・工業のサービス・技術等の開発取組み支援 ●商業・工業の研修会・講習会の開催及び企業支援 ●中小企業者への金融面支援
	②起業・創業を支援	●起業・創業に関する相談窓口の設置及びセミナー・講演会等の開催 ●<u>特定創業支援事業(※)</u>の活用による創業者支援
	③農業の活性化	●農業後継者等の育成・支援 ●やちよふれあいの農業の郷を拠点とした地場産業の活性化と農業体験等
2. 働く方を応援します	④雇用対策	●シルバー人材センターへの活動支援 ●<u>ミニハローワーク（地域職業相談室）(※)</u>への支援
	⑤就職支援	●就職支援セミナー等の開催 ●若年者の就職支援 ●高齢者や女性の再就職支援 ●看護師確保システムの構築に向けた取組みの推進
3. 働くお父さん・お母さんを応援します	⑥お父さん・お母さんの就業支援	●仕事と子育ての両立環境を整備している企業の認定 ●就業情報や保育園等の情報のスムーズな提供 ●保育付き就職支援セミナー等の開催

【重要業績評価指標（KPI）】

※ ■は主要な KPI

■工業の年間商品販売額

21,579,621 万円（平成 25 年度） → KEEP（平成 29 年度）

■ひとり親家庭の就業率

88.8%（平成 26 年度） → 92%（平成 31 年度末）

□認定農業者数

78 人（平成 26 年度） → 93 人（平成 31 年度末）

□シルバー人材センター登録者数

600 人（平成 26 年度末） → 800 人（平成 31 年度末）

IV. 環境整備プロジェクト

具体的な取組み（細事業）：◎は先行型事業

施策の方向性	具体的な取組み	具体的な取組み（細事業）
1. 自然環境に配慮した取組みを行います	①自然環境保全の促進	●再生可能エネルギー(※)に関する事業の推進・奨励 ●谷津・里山保全計画に基づく生物多様性(※)保全への取組みの推進
2. 高齢者・障害者支援の取組みを行います	②高齢者・障害者等への支援	●鉄道駅のバリアフリー(※)整備費用の助成 ●ノンステップバス(※)の整備費用の助成 ●コミュニティバス(※)等の運行 ◎鉄道やバスを利用することが困難な区域に居住する高齢者へのタクシー利用料金の助成 ◎バスの運行による地域福祉団体(※)等の活動支援 ●民間活力を活用した福祉作業所(※)の建替え及び運営 ●案内の充実及びフロアマネージャーの設置に向けた取組みの推進
3. 安心・安全な環境を整備します	③医療体制の充実	●八千代医療センター整備事業及び救急医療事業(※)等への助成 ●夜間及び休日における急病等の対応
	④消防の強化	●消防車両等の更新及び増強 ●防火ポスターの配布による火災予防の啓発 ●幼児期からの火災予防の啓発
	⑤防犯・防災の強化	●防犯カメラの設置 ●防災行政用無線の増設及びデジタル化 ◎メール配信サービスによる災害注意情報等の伝達強化及び多言語による防災・生活情報の配信 ◎災害時における必要物資の備蓄と要配慮者(※)のための備蓄強化

	⑥道路環境に関する取組みの推進	●自転車走行環境に関する取組みの推進 ●歩行空間環境に関する取組みの推進
--	-----------------	---

【重要業績評価指標（KPI）】

※ ■は主要な KPI、☆は先行型事業の KPI

■地域医療体制が整っていると感じている市民の割合

52.2%（平成 27 年度） → 60%（平成 31 年度末）

■地域消防・救急体制が整っていると感じている市民の割合

44.2%（平成 27 年度） → 50%（平成 31 年度末）

■災害に備えた対策が適切に行われていると感じている市民の割合

19.0%（平成 27 年度） → 33.9%（平成 31 年度末）

□地域活動に積極的に参加していると考えられる人の割合

— → 50%（平成 27 年度）☆

18.1%（平成 27 年度） → 50%（平成 31 年度末）

□公共交通不便地域における高齢者が移動しやすいと感じる割合

18.5%（平成 22 年度） → 23.5%（平成 27 年度）☆

14.2%（平成 27 年度） → 23.5%（平成 31 年度末）

□防災・生活情報が得やすくなったと感じる人の割合

— → 20%（平成 27 年度）☆

28.2%（平成 27 年度） → 33.3%（平成 31 年度末）

□住んでいる地域に犯罪が多いと感じている市民の割合

25.4%（平成 27 年度） → DOWN（平成 31 年度末）

□市街地整備の誘導が適切に図られていると感じている市民の割合

23.7%（平成 27 年度） → 55%（平成 31 年度末）

資料編Ⅰ <総合戦略策定にあたって>

1. 八千代市人口ビジョン [概要(一部)]

(1) 人口動向

① 総人口

日本全体では人口減少社会を迎える中においても、本市の人口は増加を続けている。

(単位：人)

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成 17 年	183,171	28,069	126,850	28,252
平成 22 年	192,570(↑)	29,442(↑)	125,476(↓)	37,652(↑)
平成 27 年	194,438(↑)	27,743(↓)	120,882(↓)	45,813(↑)

※ 住民基本台帳より作成（各年 3 月末現在）（外国人含む）

※ 年少人口は 0～14 歳、生産年齢人口は 15～64 歳、老年人口は 65 歳以上

② 出生率（合計特殊出生率）の推移

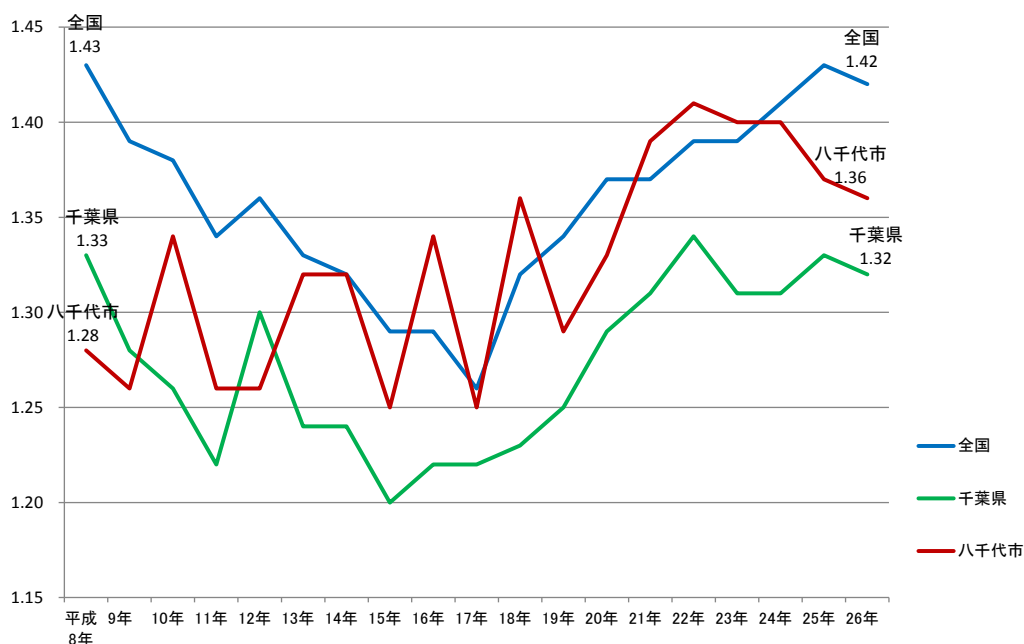
本市の合計特殊出生率は、全国平均値(1.42)に届いていないが、千葉県平均値(1.32)よりも高い値となっている。

■合計特殊出生率推移の比較

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
全 国	1.41	1.43	1.42
千 葉 県	1.31	1.33	1.32
八千代市	1.40	1.37	1.36

※ 合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む平均子ども数を表す

■全国・千葉県・八千代市との比較



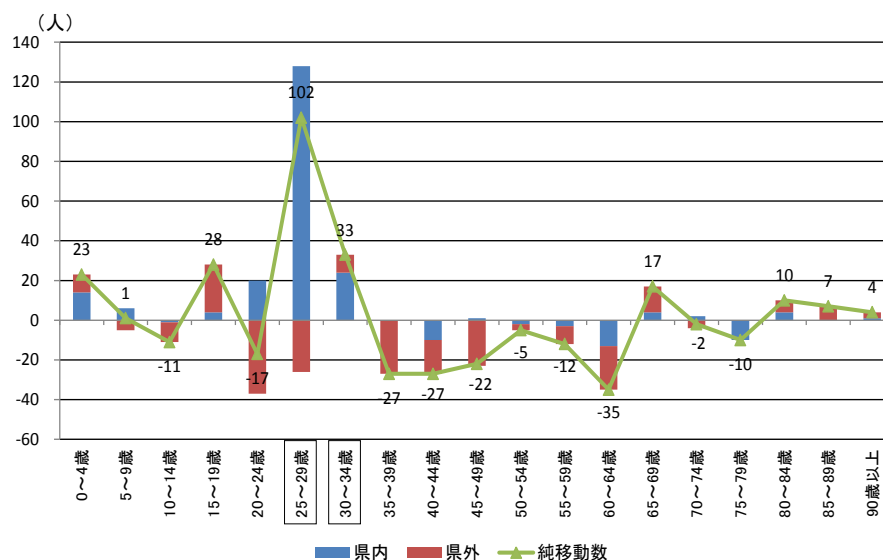
※ 千葉県合計特殊出生率 市町村別より作成

③ 転入・転出

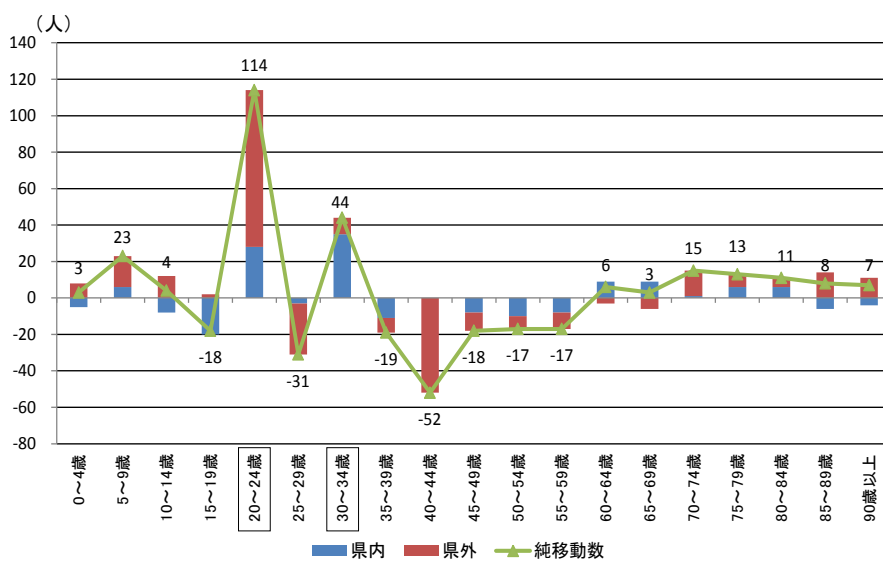
平成 25 年の純移動（転入数－転出数）は、男性・女性を合わせると、20～34 歳は転入が上回り、40 歳代・50 歳代は男性・女性ともに転出が上回っている。

■男女別年齢階級別 純移動数（転入数－転出数） [八千代市] 平成 25 年

【男性】



【女性】

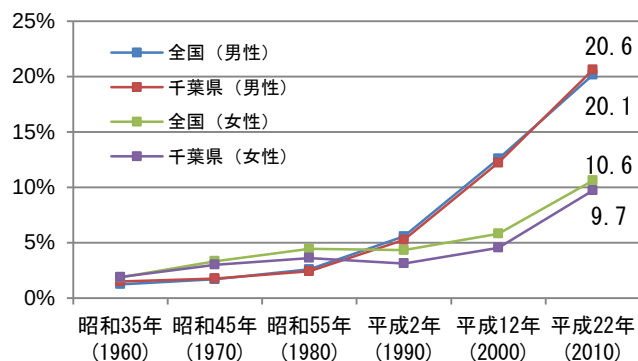


※ 都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

④ 生涯未婚率の推移

千葉県においては、昭和 35 年から昭和 55 年は男性・女性ともに 5%未満の生涯未婚率であったが、平成 22 年においては男性が 20%程度、女性が 10%程度となっており、未婚化が進んでいる。

■生涯未婚率の推移 [千葉県]



※ 国立社会保障・人口問題研究所
「人口統計資料集」より作成

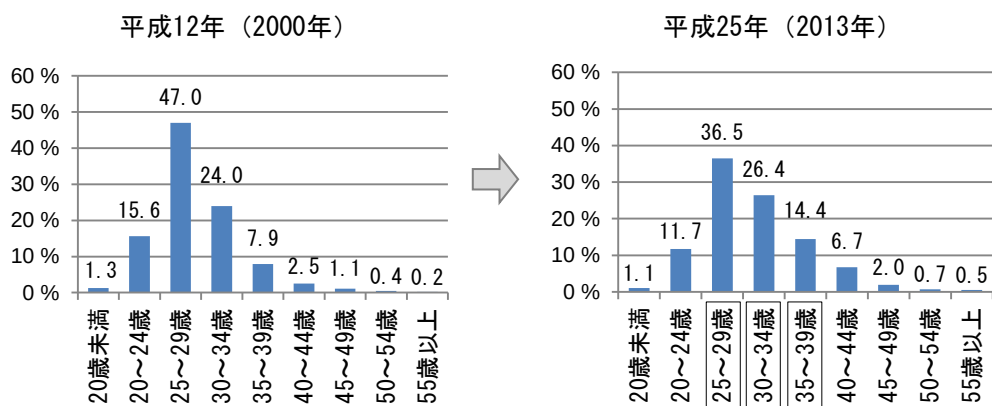
※ 生涯未婚率とは、45～49 歳と
50～54 歳未婚率（配偶関係不詳
を除く人口を分母とする）の平
均値であり、50 歳時の未婚率を
示す

⑤ 初婚者の年齢

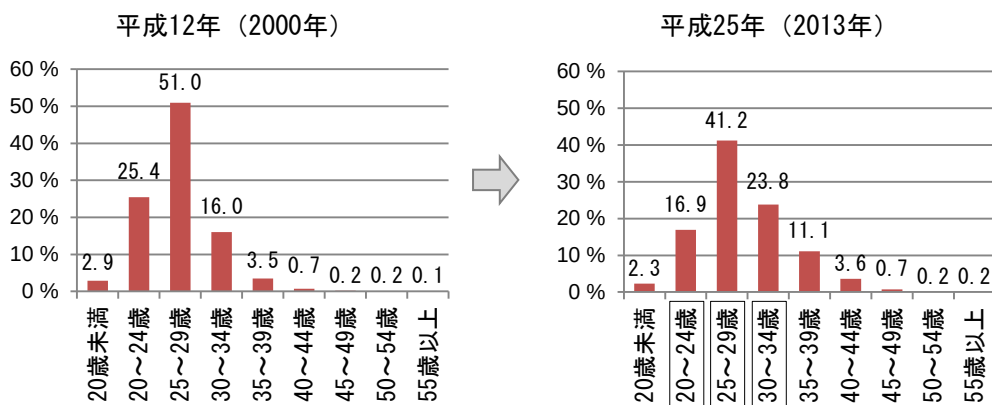
千葉県においては、平成 12 年では男性の 60%以上、女性の 80%程度が 20 代までに結婚していたが、平成 25 年においては男性が 50%程度、女性が 60%程度にとどまり、晩婚化が進んでいる。

■男女別年齢階級別 初婚者の推移 [千葉県]

【男性】



【女性】

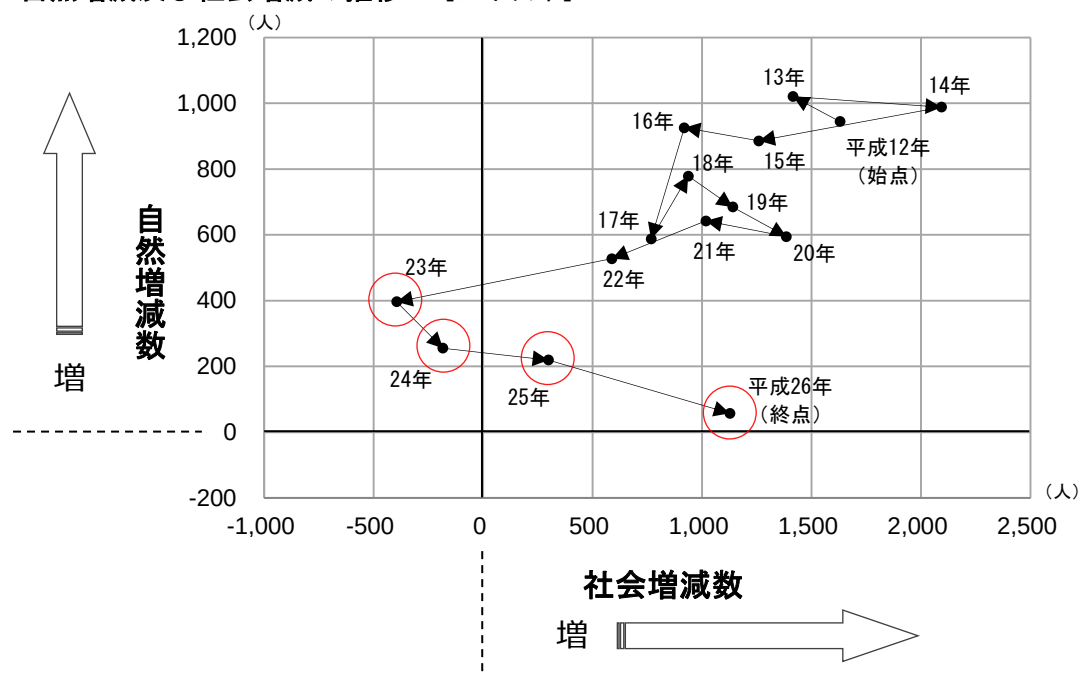


※ 千葉県衛生統計年報（人口動態）より作成

⑥ 人口動態（自然増減及び社会増減）

平成 23 年及び平成 24 年は、転出数が転入数を上回る「社会減」であった。平成 25 年からは、転入数が転出数を上回る「社会増」となり、出生数が死亡数を上回る「自然増」でもあった。

■自然増減及び社会増減の推移 [八千代市]



⑦ 就業者数の状況

本市の就業者総数は、平成22年で85,944人となっている。また、平成22年の就業率は、男性の就業率が女性を上回っており、男性が64.7%、女性が42.6%であった。しかし、男性・女性ともに就業率は減少傾向となっている。

■就業率の推移 [八千代市]

		平成12年	平成17年	平成22年
男性	就業者数 (人)	51,896	52,187	51,029
	人口 (人)	71,193	75,264	78,867
	就業率 (%)	72.9	69.3	64.7
女性	就業者数 (人)	32,247	33,613	34,915
	人口 (人)	72,657	77,511	81,915
	就業率 (%)	44.4	43.4	42.6
総数	就業者数 (人)	84,143	85,800	85,944
	人口 (人)	143,850	152,775	160,782
	就業率 (%)	58.5	56.2	53.5

※ 国勢調査より作成

※ 本市の就業者＝本市を常住地とする就業者（15歳以上）

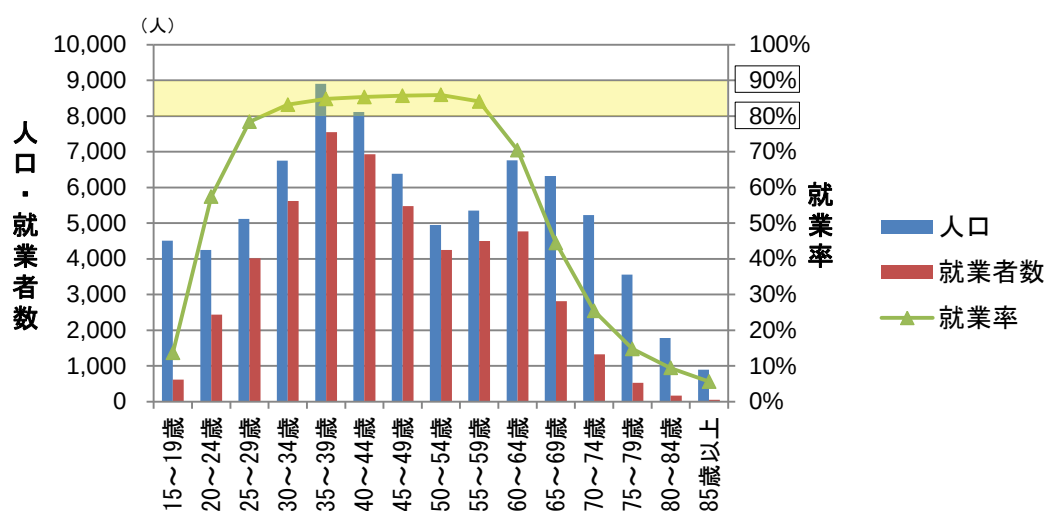
※ 人口は、15歳以上で、年齢不詳を除く

※ ここでの就業率は、（就業者数／人口）×100 で算出

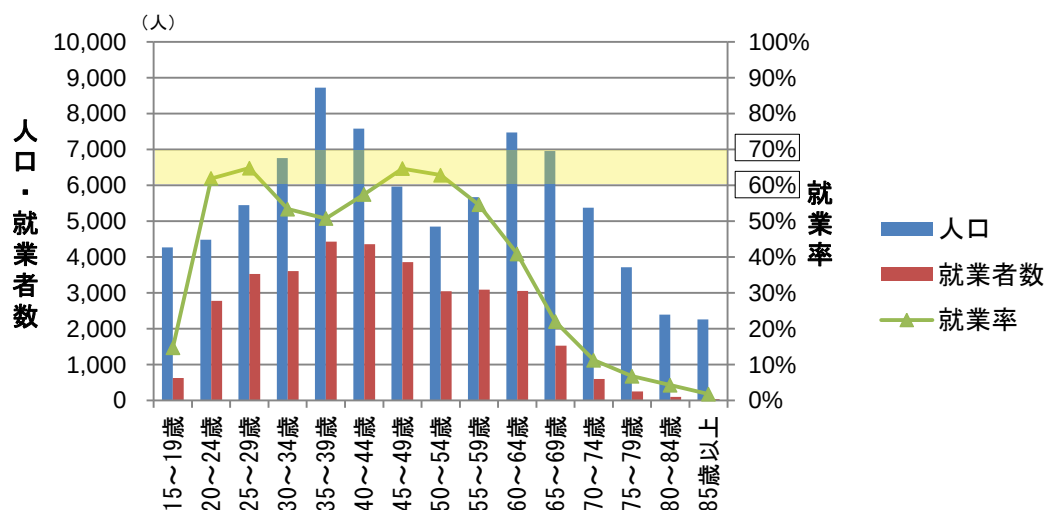
■年齢区分別就業者数及び就業率

〔八千代市〕平成22年10月1日現在

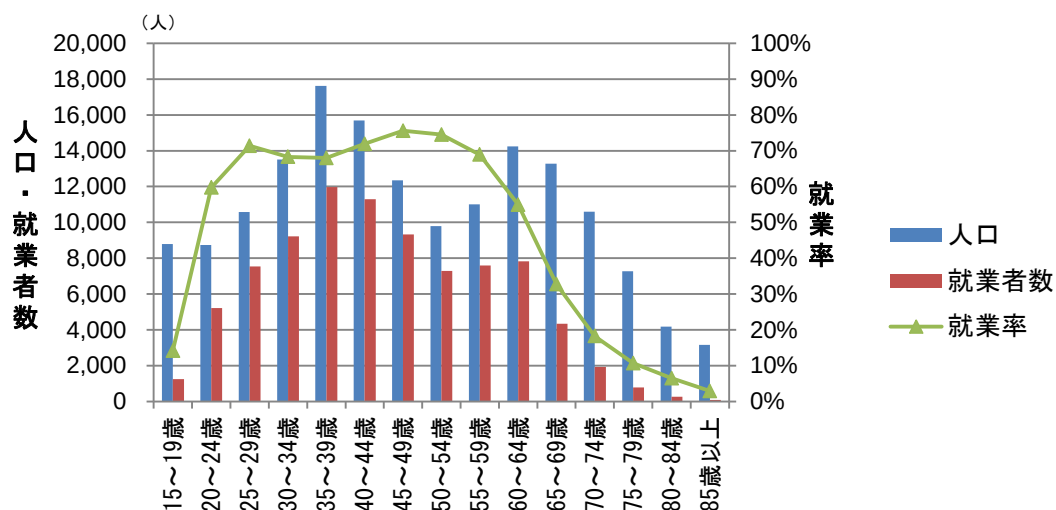
【男性】



【女性】



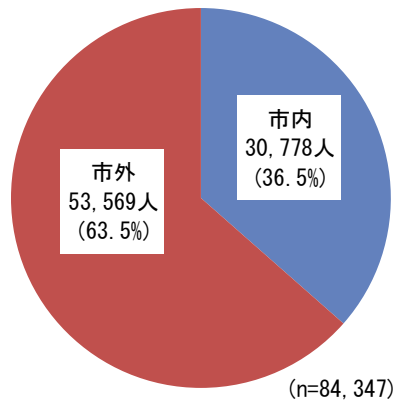
【全体】



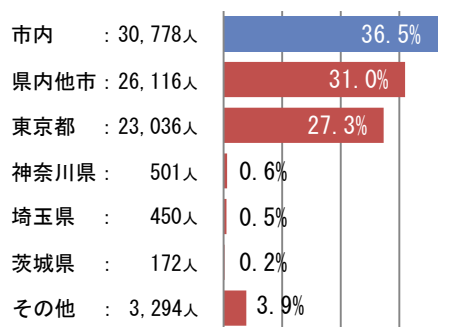
⑧ 通勤流動

平成 22 年における本市在住者の就業先は、市内が約 36.5% (30,778 人)、市外が約 63.5% (53,569 人) となっている。市外では、県内の近隣市が多く、県外では東京都 (23,036 人) が最も多い。

■八千代市からの通勤流動



就業先の主な内訳 (84,347人)



※ 平成 22 年国勢調査より作成

※ 就業者数 84,347 人は、85,944 人から「就業先不詳」を除いた数 (市内 15 歳以上就業者数)

(2) 将来人口推計

① 平成 27 年度推計値（平成 72 年(2060 年)）

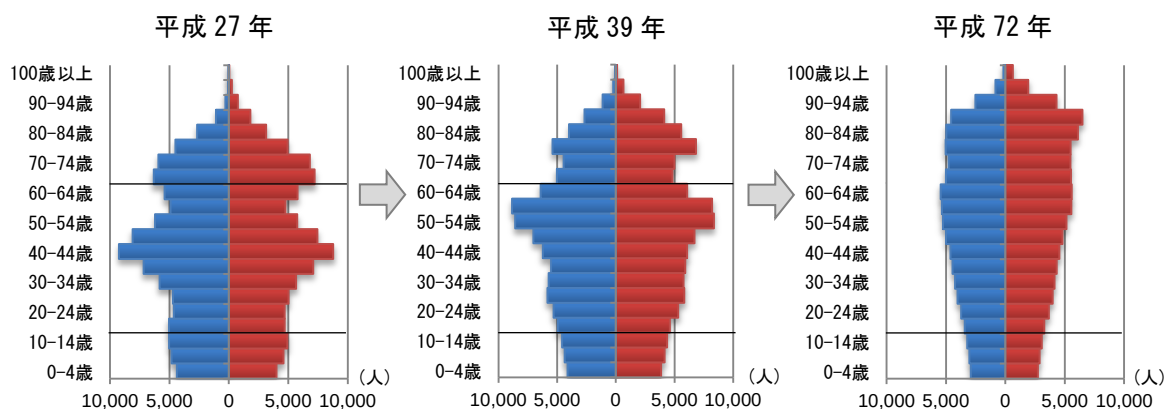
過去 10 年間の移動率の平均値を基本とし（出生率、生残率、出生性比は社人研の全国値（中位）を採用）、推計した結果、本市の人口は平成 39 年にピーク（約 20 万 4,000 人）を迎え、その後、減少に転じ、平成 72 年には約 17 万 2,000 人となる見込みである。

（単位：人）

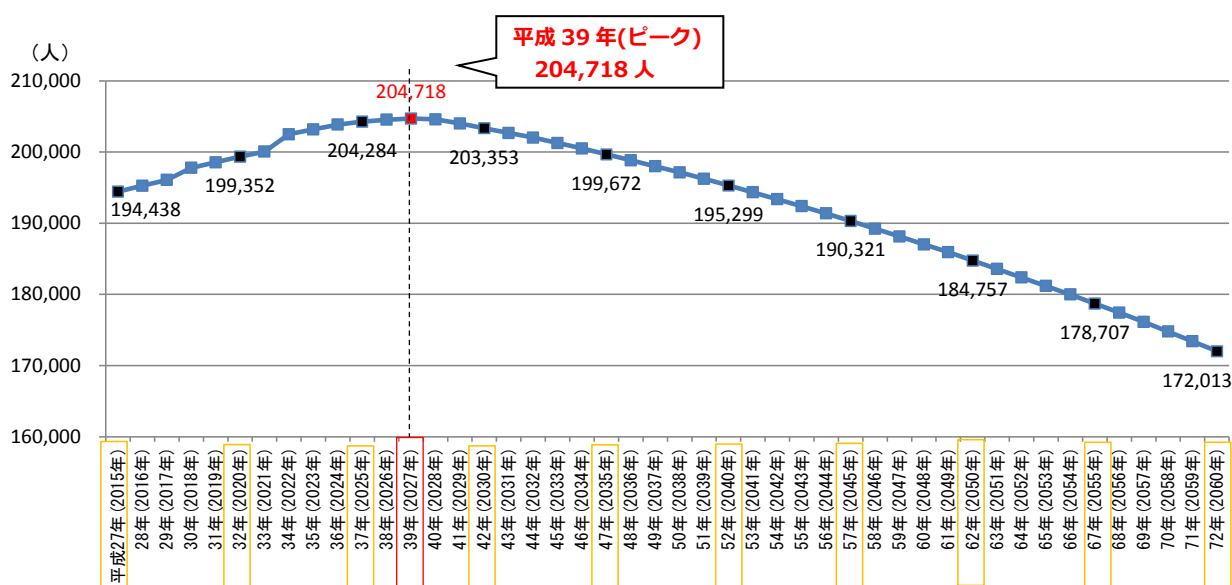
	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成 27 年	194,438	27,743	120,882	45,813
平成 39 年	204,718 (↑)	25,430 (↓)	127,233 (↑)	52,055 (↑)
平成 72 年	172,013 (↓)	17,808 (↓)	90,357 (↓)	63,848 (↑)

※ 年少人口は 0～14 歳、生産年齢人口は 15～64 歳、老年人口は 65 歳以上

■人口構成 [八千代市] ■男 ■女



■将来推計人口 [八千代市]

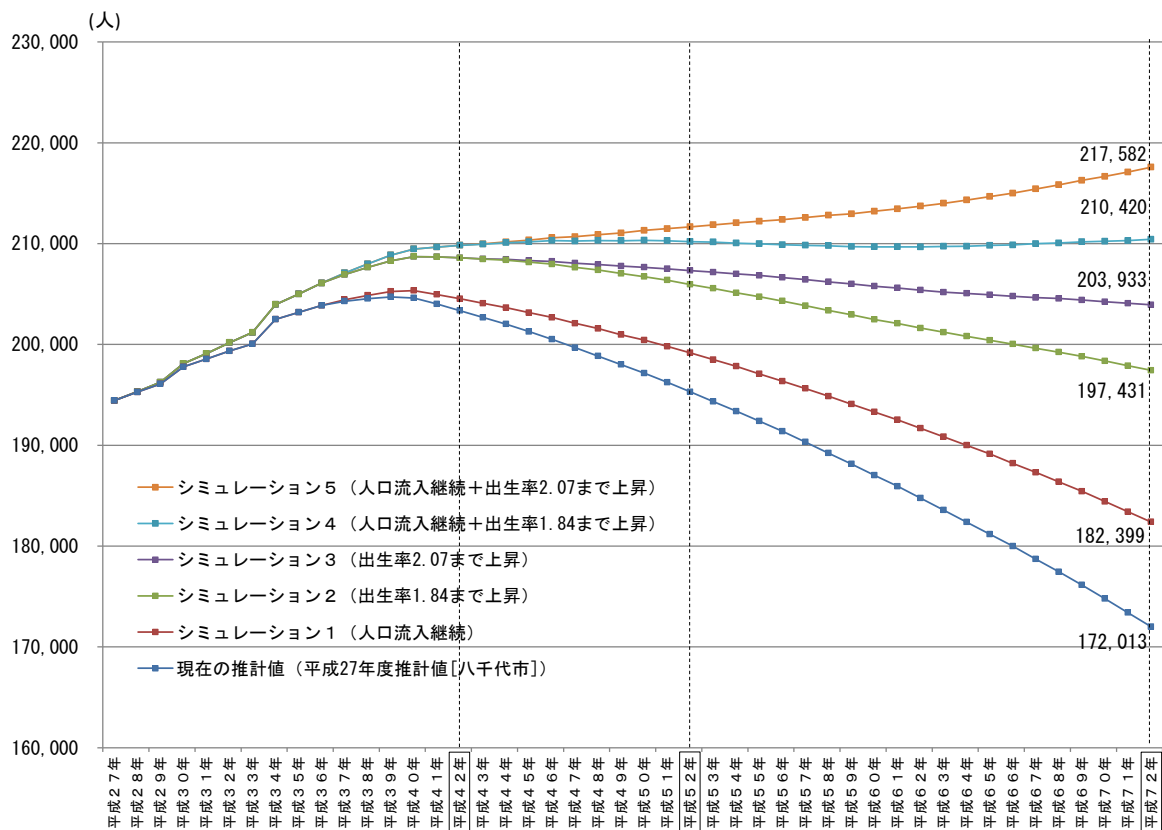


② 人口推計シミュレーション（八千代市人口ビジョンより）

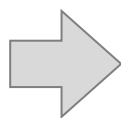
シミュレーション1 （人口流入継続）	過去10年間の移動率（人口流入）が今後も一定の地区で継続した場合
シミュレーション2 （出生率1.84まで上昇）	出生率（合計特殊出生率）が平成42年に希望出生率（1.84）まで上昇し、その後も1.84が継続した場合
シミュレーション3 （出生率2.07まで上昇）	出生率（合計特殊出生率）が平成42年に希望出生率（1.84）まで上昇し、その後、平成52年に人口置換水準（2.07）に達した場合
シミュレーション4 （人口流入継続 ＋ 出生率1.84まで上昇）	過去10年間の移動率（人口流入）が今後も一定の地区で継続し、さらに、出生率（合計特殊出生率）が平成42年に希望出生率（1.84）まで上昇し、その後も1.84が継続した場合
シミュレーション5 （人口流入継続 ＋ 出生率2.07まで上昇）	過去10年間の移動率（人口流入）が今後も一定の地区で継続し、さらに、出生率（合計特殊出生率）が平成42年に希望出生率（1.84）まで上昇し、その後、平成52年に人口置換水準（2.07）に達した場合

※ ここでの希望出生率は、平成27年7月実施の市民意識調査結果から算定したもの（1.84）をいう

※ 人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡の状態（現在の日本の人口置換水準は2.07）



現在の推計値
172,013 人



シミュレーション5 : 217,582 人
シミュレーション4 : 210,420 人
シミュレーション3 : 203,933 人
シミュレーション2 : 197,431 人
シミュレーション1 : 182,399 人

2. リーディングプロジェクト（八千代市第4次総合計画前期基本計画）

本市第4次総合計画前期基本計画では、「次代を担う子どもたちの育成」「超高齢社会への対応」「新川を中心とした快適空間の創造」「地球環境にやさしい暮らしの推進」「安心・安全が目に見えるまちづくりの推進」「共生と自立によるまちづくりの推進」「情報社会への対応」の7つのリーディングプロジェクトを掲げ、まちづくりを推進した。

その1つである「新川を中心とした快適空間の創造」として、総合グラウンド、中央図書館・市民ギャラリー、やちよ農業交流センターなどの整備を実施した。

【リーディングプロジェクト】

- Project 1. 次代を担う子どもたちの育成
- Project 2. 超高齢社会への対応
- Project 3. 新川を中心とした快適空間の創造
- Project 4. 地球環境にやさしい暮らしの推進
- Project 5. 安心・安全が目に見えるまちづくりの推進
- Project 6. 共生と自立によるまちづくりの推進
- Project 7. 情報社会への対応



総合グラウンド、中央図書館・市民ギャラリー



中央図書館・市民ギャラリー



やちよ農業交流センター

3. 自治体分析（株）ちばぎん総合研究所）[概要(一部)]

（株）ちばぎん総合研究所が独自に行った自治体分析において、本市の偏差値は、東京湾岸地域で最も低く 50.1 であった。また、定性が定量を下回ったのは、市川市と本市の 2 市のみであった。

■東京湾岸地域

	総 合	定 量		定 性
千葉市	52.9	51.7	<	54.4
市川市	51.8	52.2	>	51.8
船橋市	52.5	51.3	<	54.6
習志野市	53.3	52.0	<	55.1
八千代市	50.1	51.0	>	49.4
鎌ヶ谷市	50.1	49.5	<	50.7
浦安市	61.6	56.6	<	69.2

※ 定量（要因）は社会指標等の統計データ（あるもの）

※ 定性（要因）は数値に表れにくい地域の魅力（感じるもの）

<参考：（株）ちばぎん総合研究所「地方創生セミナー」資料>

『「千葉県創生」戦略プラン』～千葉県の持続可能な地域づくりに向けて～ より転載

Ⅱ－1 東京湾岸地域

分野 市町村	分析手法	平 均	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
			子 出 産 育 育	教 育	就 業 環 境	産 業	化 自 然 ・ 歴 史 文	住 環 境	安 心 ・ 安 全	都 市 基 盤	健 康 ・ 福 祉	老 後	観 光	愛 着
千葉市	総合	52.9	52.8	55.0	51.0	54.7	43.7	52.4	50.6	58.7	58.0	53.1	49.6	55.4
	定量	51.7	52.9	53.8	48.0	54.7	45.0	49.9	47.9	55.5	58.2	52.4	50.4	—
	定性	54.4	52.7	57.3	57.2	—	41.8	57.5	53.3	62.8	57.5	54.6	48.5	55.4
市川市	総合	51.8	51.9	57.8	54.7	51.0	42.6	51.3	52.9	55.4	52.0	53.8	47.5	50.4
	定量	52.2	52.8	58.3	53.7	51.0	42.6	50.4	57.9	55.2	49.9	53.8	48.4	—
	定性	51.8	50.0	56.7	56.9	—	42.5	53.1	47.8	55.6	56.2	53.9	46.2	50.4
船橋市	総合	52.5	52.1	58.0	53.4	51.4	42.7	54.8	53.3	55.7	52.7	52.1	48.5	54.9
	定量	51.3	52.4	55.6	49.1	51.4	42.2	53.6	55.8	54.2	50.0	52.3	47.3	—
	定性	54.6	51.4	62.6	62.0	—	43.4	57.3	50.8	57.7	58.0	51.7	50.3	54.9
習志野市	総合	53.3	51.1	60.7	51.7	49.9	42.2	57.0	53.7	58.7	55.1	52.8	48.3	58.1
	定量	52.0	51.2	58.2	50.5	49.9	44.2	56.4	52.6	56.6	51.8	52.1	48.5	—
	定性	55.1	51.0	65.6	54.2	—	39.2	58.2	54.8	61.3	61.6	54.2	48.0	58.1
八千代市	総合	50.1	50.1	51.9	49.2	49.2	44.2	52.3	52.9	56.4	53.7	51.1	43.9	46.4
	定量	51.0	51.5	53.7	47.9	49.2	44.7	50.8	53.4	57.3	53.0	52.4	46.5	—
	定性	49.4	47.3	48.1	51.8	—	43.4	55.3	52.4	55.2	55.1	48.3	40.0	46.4
鎌ヶ谷市	総合	50.1	50.2	50.6	49.7	48.7	45.2	52.1	50.2	51.6	52.3	52.0	45.6	53.5
	定量	49.5	50.6	51.6	48.9	48.7	42.3	52.3	48.1	53.0	50.3	51.5	47.6	—
	定性	50.7	49.5	48.6	51.5	—	49.5	51.6	52.3	49.9	56.3	53.0	42.5	53.5
浦安市	総合	61.6	55.2	67.0	62.6	46.5	46.3	57.6	55.1	61.6	59.0	65.1	83.7	79.8
	定量	56.6	50.1	62.2	57.3	46.5	45.3	51.6	52.2	54.3	53.2	60.8	88.8	—
	定性	69.2	65.3	76.5	73.2	—	47.8	69.7	58.1	70.7	70.7	73.7	76.1	79.8

4. 結婚・出産・子育てに関する市民意識調査の結果【概要(一部)】

◎調査対象：本市在住の16～49歳の男女計 1,500人 （回答数 392件（26.1%））

◎調査時期：平成27年7月

	調査結果	現状
結婚している割合	63.8%	未婚率[20～39 歳]: 48.2%(平成 22 年) 合計特殊出生率: 1.36(平成 26 年)
未婚者が将来結婚を希望する割合	71.9%	
希望出生率	1.84	
少子化を発生させないために必要だと思う取組み		
教育費支援の充実	43.9%	保育園の待機児童: 42 人(H27.4.1) 学童保育所の待機児童: 173 人(H27.4.1)
保育サービスの充実	34.4%	
医療環境の維持・充実	27.6%	
学童保育の充実		
子育てと仕事が両立できる職場環境整備の支援		

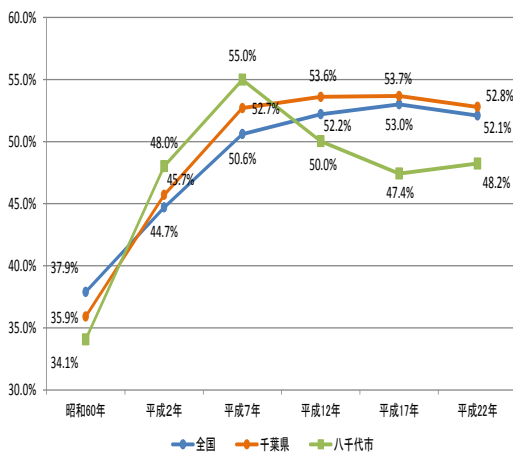
※ 資料編Ⅱ<関連資料>「結婚・出産・子育てに関する市民意識調査結果（一部抜粋）」を参照 （P. 35-37）

<参考：未婚率（20～39 歳）の推移>

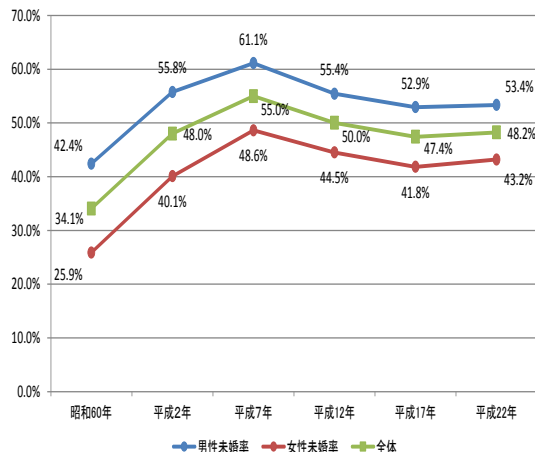
※国勢調査より作成

平成22年の本市の未婚率は48.2%となり、全国（52.1%）や千葉県（52.8%）よりも低くなっている。

■未婚率の推移(全国・千葉県との比較)



■男女別未婚率の推移 [八千代市]



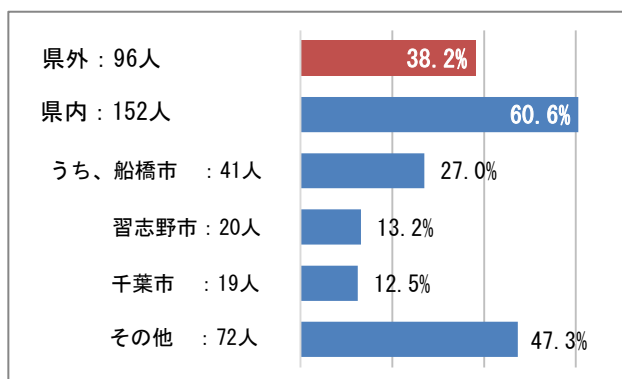
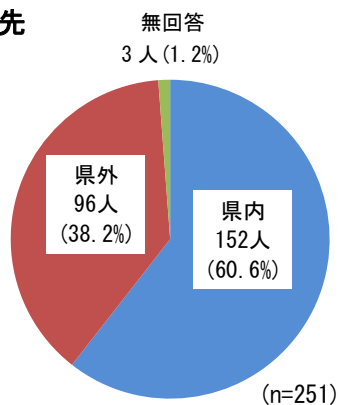
5. 転出・転入に関するアンケート調査の結果 [概要(一部)]

◎調査対象：本市に転出または転入の届出をされた方

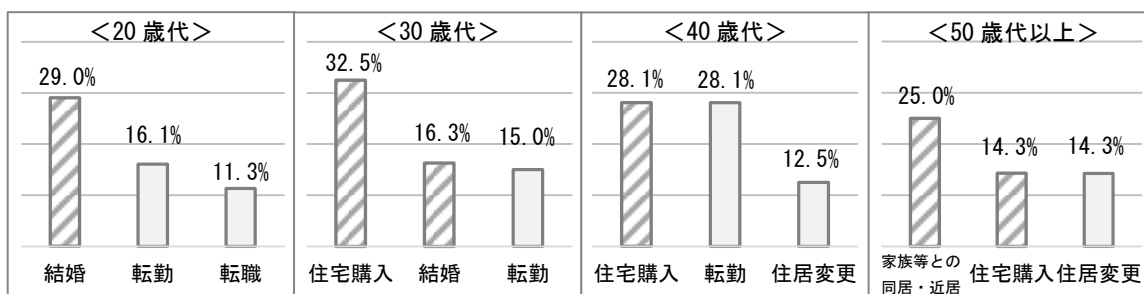
◎調査時期：平成27年8月～10月

(1) 転出

■転出先

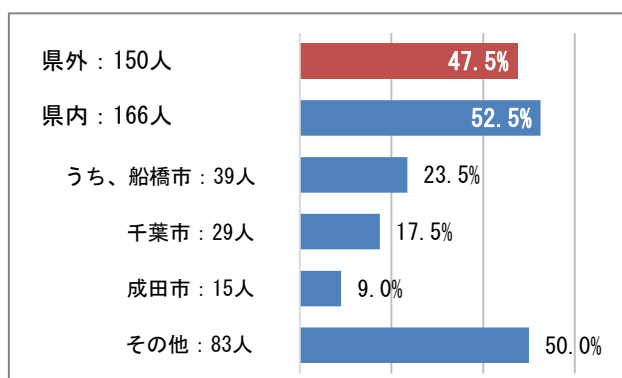
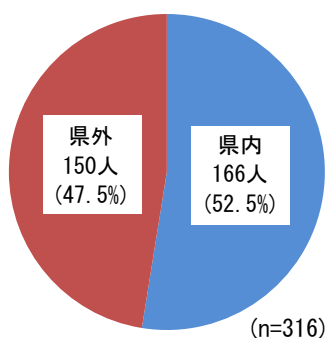


■転出の主なきっかけ

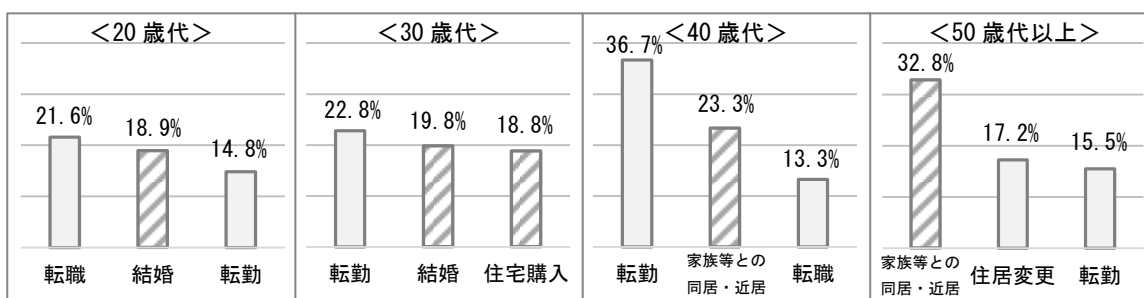


(2) 転入

■転入前



■転入の主なきっかけ



資料編Ⅱ

＜関連資料＞

平成27年7月3日制定

1. 趣旨

日本の急速な少子・高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要となっています。

このことに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国の責務、政府が講ずるべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月28日に制定されました。

本市の人口は、市街地の開発等の影響により、今後も10年程度増加するため、人口減少期への移行が近隣市よりやや遅れるものと見込まれておりますが、将来的には、全国的な傾向と同様、人口減少に転じるとともに、老年人口が減少期に移行した後は、人口減少がさらに加速化することが予測されており、少子・高齢化の進行や人口減少問題の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となってまいります。

そのため、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国及び千葉県が策定する、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、本市の実情を踏まえ、人口、経済、地域、社会の課題に一体的に取り組むため、「八千代市人口ビジョン」及び「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

なお、策定にあたっては、八千代市第4次総合計画との整合を図るものとします。

2. 策定内容

(1) 八千代市人口ビジョン

本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的な人口ビジョンを策定します。

対象期間：2015年（平成27年）から2060年（平成72年）まで

(2) 八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市人口ビジョンを踏まえ、「住みたいと思う、住み続けたいと思える八千代市」の実現に向けて、基本目標、講ずべき施策に関する基本的方向、実施する具体的な施策を策定します。

なお、基本目標については具体的な数値目標を、個々の施策については、それぞれに対して客観的な重要業績評価指標（K P I）※1を設定します。

対象期間：平成27年度から平成31年度までの5カ年

3. 策定体制

（1）八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議

「八千代市人口ビジョン」及び「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するため、市長を委員長とし、副委員長を副市長、関係部局の長を委員とする、八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議を設置します。

（2）八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定プロジェクトチーム

総合戦略の素案検討のため、策定会議内に関係部局の職員から成るプロジェクトチームを設置します。

（3）八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会

「八千代市人口ビジョン」及び「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たり、産業界、教育機関、金融機関、労働団体等の有識者の専門的な知見や市民の視点からの意見を求めるため、八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会を設置します。

（4）市民の意見

「八千代市人口ビジョン」及び「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、市民参加によるワークショップやパブリックコメント等を実施するほか、市民意識調査等を活用して、広く市民の意見を反映させるものとしします。

4. 策定期間

「八千代市人口ビジョン」及び「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は平成27年度中に策定するものとしします。

5. その他

（1）八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、K P I の検証及びP D C A サイクル※2に基づき、実施した施策や事業の効果を検証の上、次年度以降必要に応じて改訂するものとしします。

（2）この策定方針に定めるもののほか、その他必要な事項は、別に定めるものとしします。

※1.K P I：Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標。

※2.P D C A サイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点からプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議設置要領

(設置)

第1条 本市において、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）の策定に関する目標や施策を決定し、取組みを推進することを目的とし、八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議の所掌事務は、以下のとおりとする。

- (1) 地方版総合戦略及び地方人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他地方版総合戦略の策定及び推進のために必要な事項

(組織)

第3条 策定会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は市長をもって充てる。
- 3 副委員長は副市長をもって充てる。
- 4 策定会議の委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 策定会議は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、副委員長が行う。
- 3 副委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者が議長の職務を代理する。

(関係職員等の出席)

第5条 委員長は、専門性や議題との関連性から必要な意見を得ることを目的として、関係職員等を会議に出席させることができる。

(プロジェクトチーム)

第6条 委員長は、各部局の視点から施策の検討を行い、地方版総合戦略の素案策定に資することを目的として、策定会議にプロジェクトチームを設置する。

- 2 プロジェクトチームの総括責任者は、策定会議の委員のうちから、委員長が指名する。
- 3 プロジェクトチームの構成員は、地方版総合戦略に関係する部局の職員のうちから、委員長が指名する。

(設置期間)

第7条 策定会議の設置期間は、平成27年5月15日から平成28年3月31日までとする。

(事務局)

第8条 策定会議の事務局は、総務企画部総合企画課に置くものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 27 年 5 月 15 日から施行する。

別表

八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議委員

委員長	市長
副委員長	副市長
委員	総務企画部長
	財務部長
	健康福祉部長
	子ども部長
	都市整備部長
	産業活力部長
	総務企画部次長（企画担当）

八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会設置要領

（設置）

第 1 条 本市において、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）の策定にあたり、市民の視点及び有識者の専門的な視点からの意見を求めるため、八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 懇談会は、以下の事項について、意見を述べるものとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）に規定する地方版総合戦略及び地方人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他地方版総合戦略及び地方人口ビジョンの策定及び推進のために必要な事項

（構成）

第 3 条 懇談会は、委員 12 人以内で構成し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民 2 人以内
- (2) 地方版総合戦略策定に関し、優れた識見を有する者 9 人以内
- (3) 市職員 1 人

（座長）

第 4 条 懇談会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 座長は、会務を総理する。
- 3 座長に事故があるとき、又は欠けたときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、座長が招集し、座長が会議の議長となる。

(関係職員等の出席)

第6条 座長は、専門性や議題との関連性から必要な意見を得ることを目的として、委員以外の者を懇談会に出席させることができる。

(任期)

第7条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(事務局)

第8条 懇談会の庶務は、総務企画部総合企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年6月18日から施行する。

八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会委員（敬称略）

区分	氏名	団体・組織名等
市民	駿河 かおり	公募委員
市民	武田 美保	公募委員
産	阿部 晃枝	有限会社新緑 取締役
○ 産	大塚 義夫	八千代市農業協同組合 常務理事
産	金子 芳和	京成バラ園芸株式会社 代表取締役社長
◎ 産	田中 宏行	八千代商工会議所 専務理事
学	高田 悦子	千葉県社会教育委員、千葉県生涯学習審議会委員
学	中網 栄美子	秀明大学 学校教師学部講師
学	別府 さおり	東京成徳大学 応用心理学部准教授
金	伊藤 達哉	千葉銀行大和田支店 支店長
労	石山 美彦	連合千葉総武地域協議会 事務局長
官	相馬 清彦	八千代市事業管理者

※ 欄外の◎は座長、○は職務代理。

※ 区分のうち、「産」は産業界、「学」は教育機関、「金」は金融機関、「労」は労働団体等の有識者。「官」は行政（市職員）。

地方創生調査特別委員会

地方創生調査特別委員会委員（敬称略、五十音順）

委員長	大塚裕介	副委員長	山口勇
委員	植田進	小澤宏司	木下映実
	高山敏朗	成田忠志	松崎寛文

地方創生調査特別委員会の提言書（平成 27 年 9 月）－抜粋－

(1) シティセールスの強力な推進

八千代市は都心に近く、立地に恵まれているにもかかわらず、近隣市と比較して、魅力や個性が十分に認識されているとは言えない状況である。本市の既存資源は魅力に溢れており、PR を強化することで、そのポテンシャルが存分に発揮される。市民満足度を高めるためにも、本市のイメージをさらに向上させる取り組みが求められる。

[提 言]

若い世代の流入を促進するため、米本・高津・村上団地に対して時代にあったリニューアルを推進すること。また、本市のイメージを向上させるため、ホームページなどにより情報を発信する広告・宣伝（Advertising）だけでなく、メディアの記者・編集者に情報を伝え、テレビ・雑誌等で取り上げてもらえるよう働きかける広報（Public Relations）を積極的に推進すること。

[施策例]

- 米本・高津・村上団地について、時代のニーズに合ったリニューアル等を促進し、市のPRを強化する。
- 市制50周年記念事業の実施。
- ニッポン全国鍋グランプリで優勝した源右衛門鍋（もちぶた炙りチャーシューバージョンとん汁）の活用。

(2) 新川周辺の一体的活用

市域の中央を南北に流れる新川では、四季折々の風情が楽しめ、本市のシンボリック存在となっている。周辺にはやちよふれあいの農業の郷、総合グラウンド、中央図書館・市民ギャラリーなどの施設が設置され、市民の地域交流、生涯学習、スポーツ・レクリエーション等の場として活用されているところである。新川周辺をより魅力的なエリアへと昇華させるには、俯瞰的な視点で施策を実施しなければならない。

[提 言]

やちよふれあいの農業の郷、総合グラウンド、中央図書館・市民ギャラリーなどの各施設を線でつなぐことで相乗効果を発揮させるとともに、佐倉市、印西市などの近隣市との連携及び市民との協働による、新川周辺の一体的活用を図り、本市のシンボルとしての価値を高めること。

[施策例]

- 各所へのトイレや休憩所の設置。

- ウォーキング・サイクリングのルートや釣り場等の案内マップ作成。
- レンタサイクル推進による新川遊歩道の活用。

(3) 子どもを起点とした施策の充実

地方創生に当たり、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現が重要である。特に、子どもは八千代市の将来を担う貴重な存在であり、子どもを持つ世帯の多くは、子ども中心の生活を送っていることから、子どもを起点とした施策を充実させることで、効果的に地域を活性させることができる。

[提 言]

子どもを起点とした施策を充実させ、保育園や学童保育等の環境を整備することで待機児童の解消を行うとともに、関係機関と連携し、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階における切れ目ない支援を総合的に推進すること。

[施策例]

- 保育園や学童保育所に関する施策を強化し、待機児童をゼロにする。
- 婚活ツアーの開催。
- お母さんに対する就業情報や保育園等の情報を一元的に提供する体制整備。
- 市内企業に対する事業所内保育、産休制度、育休制度の勧奨。
- 学童保育と放課後子ども教室の一体型運営及び拡充。
- 新川わくわくプレーパークの運営支援や、ガキ大将の森の再整備。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、小中学生が他国について学習する機会の創出。

(4) 「やっち」及び「バラ」のPR

八千代市イメージキャラクター「やっち」は、昨年開催されたゆるキャラグランプリにおいて健闘したものの、八千代市の知名度を高めるためにも、より一層のPRが求められる。また、市の花「バラ」については、積極的な施策が打ち出せず、市内外への浸透が十分とは言えない。いずれも本市の貴重な資源であり、さらなる有効活用を促進することで、ひいては本市の魅力向上につながるものと期待できる。

[提 言]

市のイメージキャラクター「やっち」及び市の花「バラ」を、本市の魅力や知名度を高めるための重要な資源と認識し、より一層のPRを進めることで、市民に親しみを持ってもらえるよう努めるとともに、京成バラ園など関係団体との連携、イベントの実施などの事業を推進すること。

[施策例]

- 京成バラ園との連携を強化する。
- 結婚・出産・入学などの人生の節目にバラ苗を贈呈。
- 公共施設等での「バラ」のPR。
- 「やっち」グッズ販売の推進。
- 他市イメージキャラクター等とのコラボレーションの促進。

八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過

日 付	内 容
平成 27 年 3 月 20 日	特別委員会【注 1】(1) を設置
4 月 15 日	特別委員会 (2)
5 月 15 日	策定会議【注 2】を設置
5 月 20 日	特別委員会 (3)
6 月 15 日	特別委員会 (4)
6 月 24 日	策定会議 (1)
6 月 26 日	プロジェクトチーム【注 4】を設置
7 月 1 日	特別委員会 (5)
7 月 3 日	八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針を制定
7 月 16 日～ 7 月 31 日	結婚・出産・子育てに関する市民意識調査 (P.29、40-42 を参照)
7 月 24 日	策定会議 (2)
7 月 30 日	特別委員会 (6)
8 月 8 日	ワークショップ【注 5】(1)
8 月 9 日	ワークショップ (2)
8 月 11 日	策定懇談会【注 3】を設置
8 月 17 日	策定会議 (3)
8 月 19 日	特別委員会 (7)
8 月 21 日	策定懇談会 (1)
8 月 23 日	ワークショップ (3)
8 月 27 日	まち・ひと・しごと創生等に関する意見交換会 (P.48-49 を参照)
8 月 30 日	ワークショップ (4)
9 月 6 日	ワークショップ (5)
9 月 11 日	特別委員会 (8)
9 月 12 日	ワークショップ (6)
9 月 13 日	ワークショップ (7)
9 月 15 日	策定会議 (4)
9 月 25 日	策定懇談会 (2)
9 月 27 日	まちづくりシンポジウム 2015 in やちよ (P.50 を参照)
9 月 29 日	八千代市議会から「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略 提言書」を受領 (P.36-37 を参照)
11 月 4 日	策定会議 (5)
11 月 13 日	策定懇談会 (3)
12 月 7 日	特別委員会 (9)
12 月 14 日	策定会議 (6)
12 月 22 日～ 平成 28 年 1 月 20 日	「八千代市人口ビジョン(素案)」及び「八千代市まち・ひと・し ごと創生総合戦略(素案)」に関わるパブリックコメントの実施

日 付	内 容
平成 28 年 1 月 29 日～ 2 月 15 日	まち・ひと・しごと創生に関する市民意識調査 (KPI 調査)
2 月 12 日	八千代市議会議員説明会
3 月 3 日	策定会議 (7)
3 月 9 日	策定懇談会 (4) ※地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業に関する KPI 検証
3 月 24 日	特別委員会 (10)
3 月 28 日	「八千代市人口ビジョン」「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の決定

注 1：特別委員会 …「地方創生調査特別委員会」[八千代市議会] (P.36-37 を参照)

注 2：策定会議 …「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議」 (P.33-34 を参照)

注 3：策定懇談会 …「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会」 (P.34-35 を参照)

注 4：プロジェクトチーム …「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定プロジェクトチーム」
(P.33 を参照)

注 5：ワークショップ …「後期基本計画等の策定に伴うワークショップ」(村上、阿蘇、睦、大和田、高津・
緑が丘、八千代台、勝田台 地域別に各 3 回実施) (P.43-47 を参照)

結婚・出産・子育てに関する市民意識調査結果（一部抜粋）

1. 調査の概要

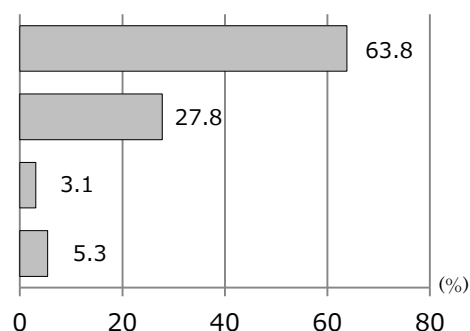
調査対象 : 市内に在住の 16 歳以上 49 歳以下の男女
 調査標本数 : 1,500 人
 抽出方法 : 無作為抽出
 調査方法 : 郵送による配布・回収
 調査期間 : 平成 27 年 7 月 16 日～7 月 31 日

2. 回収状況

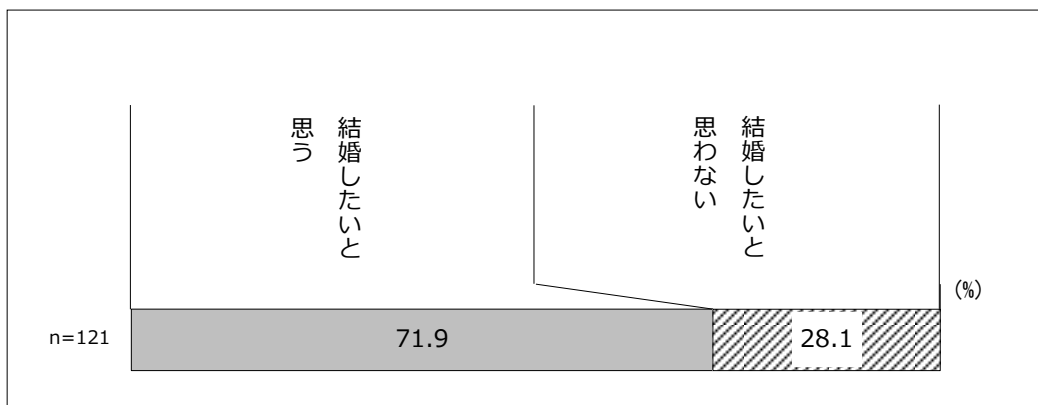
標本数	有効回収数	有効回収率
1,500	392	26.1%

3. 婚姻状況

	n	構成比
結婚している	250	63.8%
結婚したことはない	109	27.8%
結婚したが、今は離婚 または死別している	12	3.1%
無回答	21	5.3%
全 体	392	100.0%



4. 将来の結婚の希望（結婚していない方）



将来の結婚の希望は、「結婚したいと思う」が 71.9%となっている。

5. 希望出生率

【八千代市の希望出生率】

$$\{(0.725 \times 2.16) + (0.275 \times 0.767 \times 1.87)\} \times 0.938 \div \mathbf{1.84}$$

【算出方法】

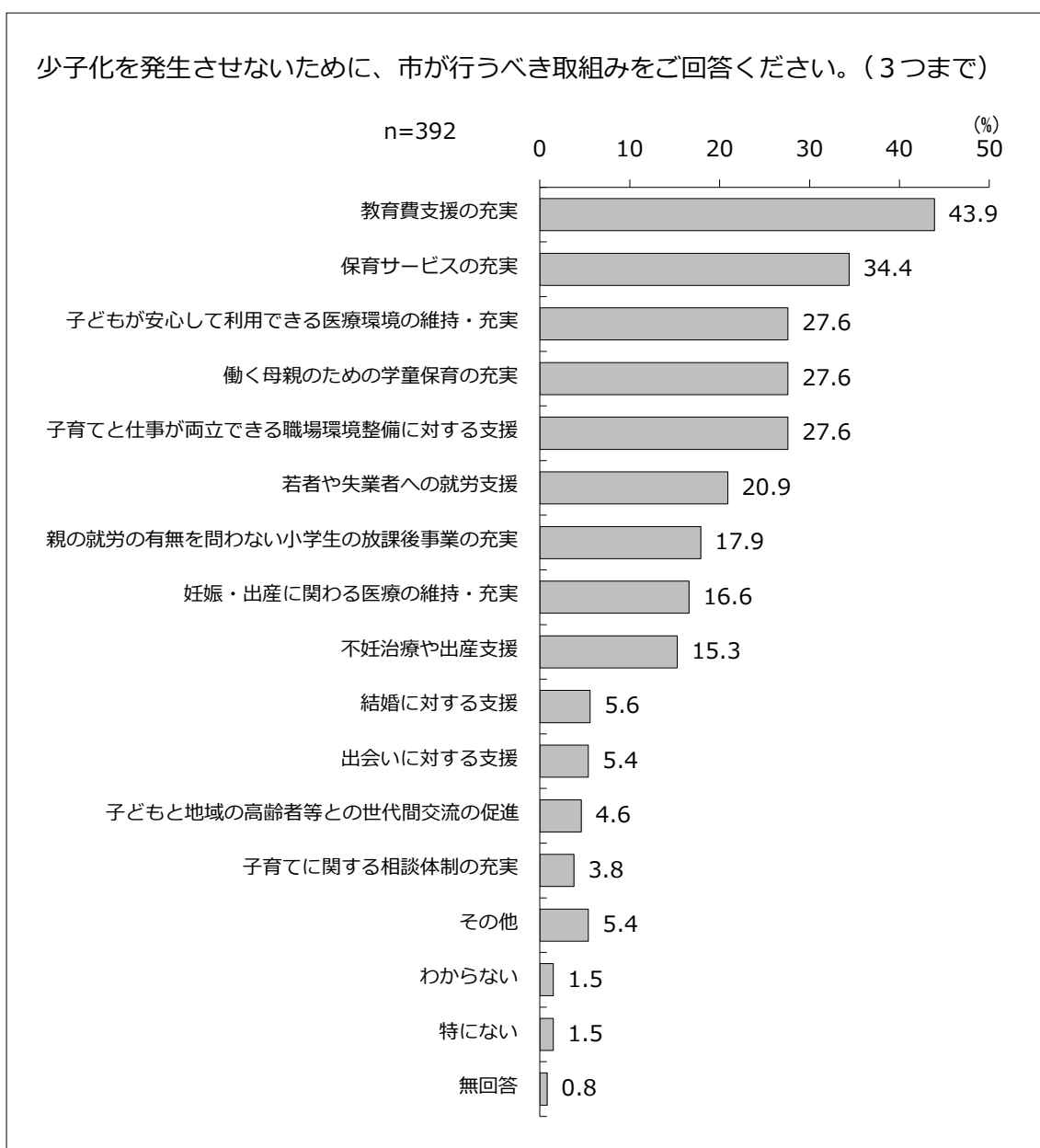
$\{(有配偶者割合 \times 夫婦の予定子ども数) + (独身者割合 \times 独身者のうち結婚を希望する者の割合 \times 独身者の希望子ども数)\} \times 離死別等の影響$

【数値根拠】

項目	数値	根拠
有配偶者割合	72.5%	16～49歳女性の有配偶者の割合（%）
夫婦の予定子ども数	2.16人	16～49歳男女（有配偶者）の理想の子ども数
独身者割合	27.5%	100－有配偶者割合（%）
独身者のうち結婚を希望する者の割合	76.7%	16～49歳独身女性のうち「結婚したいと思う」と回答した割合
独身者の希望子ども数	1.87人	16～49歳独身女性のうち「結婚したいと思う」と回答した方の理想の子ども数
離死別等の影響	0.938	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響

※「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン＜参考資料集＞」
（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）記載の算定式に準拠

6. 少子化を発生させないために市が行うべき取り組み



少子化を発生させないために市が行うべき取り組みは、「教育費支援の充実」（43.9%）が4割半ばと最も多くなっている。次いで、「保育サービスの充実」（34.4%）と続いている。

後期基本計画等の策定に伴うワークショップ

- 【開催日】 第1回目：平成27年8月 8日（土）、 9日（日）
 第2回目：平成27年8月23日（日）、30日（日）
 第3回目：平成27年9月 6日（日）、12日（土）、13日（日）
- 【開催地域】 村上、阿蘇、睦、大和田、高津・緑が丘、八千代台、勝田台 各3回

〔「子育て・教育」に関する主な意見〕

【課題】

- 子育てに対する支援システムが充実 ⇨子どもの医療費は全額補助していない
- 保育所が充実していない ⇨小・中学校の余った教室を保育所にする
- 道徳教育が充実されていない ⇨OB/OGの学校現場への参加
- より良い子育てのための環境づくり ⇨駅前保育所をつくる
- 八千代市の個性を活かした「目玉施策」の検討 ⇨自然体験ツアー等東京都内都市部の子どもとの交流
⇨良い言葉、悪い言葉や漢字等の日本語教育
- 子どもに対する地域の役割 ⇨町内イベントにおいて、子どもが活躍できる場を増やす
- 結婚するための情報提供 ⇨市の広報紙で知らせる（やちよ地域新聞 etc）
- 家庭教育の見直し ⇨親の生活能力によって子どもの成長が違ってくるので、親自身しっかりする事が大切
- 高齢者のための予算を子どもたちに回す ⇨高齢者の方に子どもたちのための活動をしてもらい、その活動を支援する
⇨子ども・高齢者というキーワードを意識して動ける社会にしていけたらいい
- 教育環境の整備 ⇨学校での居残り勉強ができるようにする
- 子育て環境の充実 ⇨公園整備、子どもの視点で遊べる公園
- 高齢者の活用 ⇨登下校時の見守り（今もやっている？）
- 地域としての子育て ⇨教師以外の社会人が子ども・学校に関わる仕組みを作る
- いじめ問題 ⇨学校枠を取り払って、皆でする団体活動（年長者が年少者の面倒をみたり、宿題を教える etc）
- 交通安全教育・環境 ⇨歩道を片側だけにして、その分広くする（自転車併用か？）

- | | |
|-----------------|--|
| ○シルバーパワーの活用 | ⇒シルバーと子どもの交流（老人会に参加させる） |
| ○市民が情報を知る機会が少ない | ⇒市の職員と市民の交流の場をつくる
⇒インターネットを多くの人が使えるように、市などがサポートする |
| ○学校に対する関心の低さ | ⇒学校で住民を招くイベントを企画
⇒交流会の実行 |
| ○結婚しやすい環境でない | ⇒職住接近の交流イベントを広げる |
| ○学校の設備対応が十分でない | ⇒ハコモノ（図書館、競技場）より学校予算を充実・優先させる |
| ○幼児教育への市の関与が不十分 | ⇒幼児教育への予算を最優先にする |

〔「文化・スポーツ・生涯学習」に関する主な意見〕

【課題】

- | | |
|------------------------|--|
| ○生涯学習の充実 | ⇒定年前の男性への料理教室開催（土・日）
⇒小・中学校の放課後、土・日・祝日の活用（空き教室活用含む） |
| ○スポーツ・運動の振興 | ⇒様々な運動器具を市内数カ所に設置し、ウォークラリーのように巡るようにする |
| ○図書館の利用 | ⇒農産物を売ったり、コンサートを開催し、住民が集まるようにする |
| ○集う場所がない | ⇒高齢者と子どもが遊べる、勉強できる場所をつくる |
| ○能力を持っている人の活動場所がない | ⇒人材バンク制度の確立 |
| ○スポーツ、レクリエーションをする場所がない | ⇒町会ごとに簡単なスポーツ施設をつくる
⇒公園で小さい運動のグループをつくって活動する |

〔「健康・福祉」に関する主な意見〕

【課題】

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ○ボランティア活動促進の仕組みづくり | ⇒ボランティアの身元を市役所に登録する |
|--------------------|---------------------|

- | | |
|---------------------|---|
| ○地域コミュニティ、ふれあい場所の確保 | ⇒公民館、図書館の空いている部屋、スペース
⇒ヨーカドー、ヤオコー、市内のスーパー内にふらりと立ち寄れるふれあい場所を作ってもら
う
⇒スポーツコミュニティを増やし健康増進を(テニスコートが全く足りない) |
| ○八千代市の活動、制度などのPR不足 | ⇒Twitter、Facebook等SNSの活用 |
| ○体操制度の構築及び健康促進 | ⇒チケット制。自分の興味のある(カンフーや太極拳、フラダンス、ベリーダンス等)講習に参加できる |
| ○八千代市医療、市立病院のあり方 | ⇒夜間の待ち時間を減らすためにも、翌日でもいい人は断る |
| ○学校教育におけるプール授業のあり方 | ⇒八千代市総合グラウンドのプールを再開し、学校は生徒をそこに連れてくる(総合的に使用する場をつくる) |
| ○高齢者福祉(+交通)が整っていない | ⇒バスは小型とし、回数を増やし通行範囲を広げる |
| ○健康保険の支払いが高い | ⇒収入に応じてきめ細かく支払額を決める |
| ○地域ぐるみ福祉が整っていない | ⇒各自治会の民生委員の方の訪問を月1回必ず行う |

〔「快適生活(インフラ)・環境共生」に関する主な意見〕

【課題】

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ○交通手段が充実していない(交通の利便性) | ⇒バス会社と話し合い、一定の補助金を出し充実させる |
| ○人口減の対策ができていない(孤島化している) | ⇒賃貸住宅への学生寮誘致(UR→大学) |
| ○高齢者家庭への支援ができていない(高齢者家庭支援) | ⇒買い物用移動車両の充実 |
| ○市内間並びに市外への交通アクセス | ⇒中央図書館駐車場の利用者向け割引制度(割高感の解消) |
| ○再生可能エネルギー、環境対策への取り組み | ⇒各家庭で省エネ目標の設定ができる点数表の配布 |
| ○街灯の整備、治安への対策 | ⇒各地域自治体での夜間「声かけ隊」の整備 |
| ○公共交通の不便性 | ⇒バスを小さくしても回数が多いほどよい |

- | | |
|-----------------------|---|
| ○道路が抱える問題点 | ⇒交差点に右折レーンをつける（これからできる道路には必ず） |
| ○住宅、市街地整備の問題点 | ⇒環境の充実が全てよい方向へ。できることから手掛け、協力を |
| ○公園の環境見直し | ⇒キャッチボールもできるように、柵の設置 |
| ○道路環境の整備 | ⇒側溝コンクリートの修繕 |
| ○緑の保存 | ⇒里山、田畑などの緑を守る |
| ○八千代台駅（西口）周辺が活性化していない | ⇒シャッターの閉まった空き店舗をギャラリーなどに開放してもらう（店舗オーナーの協力により） |
| ○道路の整備が不十分 | ⇒細い道路は一方通行化し、歩道（グリーンベルト）を確保する |
| ○ゴミの再資源化が不十分 | ⇒目標を示し（金額）、現状を知らせる |
| ○公園の整備が十分でない | ⇒中央公園以外の小公園の充実
⇒ボランティアの活用 |
| ○鉄道（東葉高速）の問題が多い | ⇒東葉勝田台直通の増便（西船橋止まりが多い）
⇒運賃が高い（運賃を安くする） |
| ○バス（路線、市公共）が利用しにくい | ⇒朝・夕の通勤時間帯の増便 |

〔「産業活力」に関する主な意見〕

【課題】

- | | |
|---------------------------|--|
| ○行政改革（職員の給料が高い、もっと勉強させる等） | ⇒忙しい課と忙しくない課があるので、応援する組織にする |
| ○歴史の掘り起こし、歴史活用 | ⇒八千代市の歴史を学校で教え、親と見に行く |
| ○八千代市の特産品の開発、PR用 | ⇒他にない野菜を開発
⇒市外に産直売所を設置する |
| ○市の観光PRをすべき | ⇒新川バイパスの桜並木の活用、桜祭り等の開催 |
| ○商工業の活性化 | ⇒飲食店を積極的に誘致する |
| ○農業を継続できる環境を整備すべき | ⇒都会から近い貸し農園を積極的に運営して、農業継続が可能なように市が支援する |
| ○環境整備、観光資源創生と対外アピール | ⇒河川、森林、田園などをつなげる遊歩道の設置（新川沿い？） |
| ○農業の活用 | ⇒インターネットを活用した農作物、加工品の直売 |

- ブランド戦略（地域のイメージ向上） ⇨新興開発地区にもっと住みたくなる、うらやましがられるようなモデル地域をつくり、八千代市をアピールする
- 商店街がさびれている問題 ⇨商店街の運営は、一部住民の意見のみでなく全体の意見を取り入れて行う（営業時間を10:00～22:00とする等）
- 道路・鉄道アクセスに問題あり ⇨勝田台駅北口のミニ開発、北部用地に企業、大学誘致のためのターミナルを。北口を発信基地とする
- 農業離れに対する振興策 ⇨八千代市の種類豊富な七色の野菜を身近に買えるようにする（商店街の活用等）

〔「安心・安全」に関する主な意見〕

【課題】

- 交通安全対策 ⇨高齢者への配慮（道のバリアフリー化等）
- 防犯対策 ⇨歩道への街灯整備（暗いところをなくす）
- 防災対策 ⇨独居老人への防災案内対策（メールは使用できない）
- 空き家対策（家主との連絡の取りようがない） ⇨一人暮らしの方を見守る施設にする
- 子どもの安全対策ができていない ⇨「こんにちは」「大丈夫？」だけでも、皆で声かけ実施（指導ではなく）
- 交通ルールが守られてない ⇨地域で交通ルールの勉強会を実施



（ワークショップ風景）

まち・ひと・しごと創生等に関する意見交換会

- 【日 時】 平成27年8月27日（木）午後2時30分～午後3時48分
- 【参 加 者】 東京成徳大学大学生 8名、 八千代市長
- 【場 所】 東京成徳大学八千代キャンパス 情報センター2階 学生ラウンジ
- 【議 題】 「住みたいと思う、住みたいと思える八千代市の実現のために必要なこと」
- （1）八千代市の大学に通学して、感じることはどんなことですか。
 - （2）八千代市のよいところは？これから改善すべき、力を注ぐべきことは？
 - （3）将来の夢・希望について（就職、結婚、子どもを持つこと等について）
 - （4）あなたが将来、住居や家族を持ち、住みたいのはどんなまちですか。

【主 な 意 見】

- ・ 駅などのバリアフリーが進んでいないのでは。勝田台駅はエレベーターが数年前に設置されたが、場所が分かりにくい。点字ブロックもあまりない。ただ、場所・環境のバリアフリーが進んでいなくても、人のバリアフリーは進んでいる気がする。自分がドリームティーチャーとして小中学校に訪れた時に、先生だけでなく介助者という職員がおり、誰にでも対応できる環境があるなど。また、最近の勝田台でのお祭りでも、ケバブ屋さんの日本人の人が手話をやっており、感心した。
- ・ 八千代でずっと住んで感じること。東京や船橋より静かで落ち着いていて暮らしやすいが、勝田台駅からの帰り道は暗いから街灯を増やしてほしい。そうすれば年配の方でも散歩できる。駅周辺は明るいが、離れると暗くなる。
- ・ 去年の春・夏に大学でスポーツ教室を開いた。近隣の米本小・阿蘇小に呼びかけて大学生が子どもたちにスポーツを教えるもの。そこでは小学生同士の交流にもなった。そこで、もっと小学校・中学校・高校・大学などの縦つながりがあったほうが良くなるのではと感じた。そういう場を持つことで大学生側の勉強にもなるし、小学生側もこの大学に行きたいと言ってくれたこともあった。スポーツ教室のようなイベントを通じて、子どもや高齢者も楽しめるようになれば、住みたい八千代につながるのでは。
- ・ 公園は見かけるが、子どもたちが遊具で楽しめるような公園が少ない。球技禁止というのもどうかと思う。
- ・ 自分が住んでいるつくばみらい市では地元の農産物直売所が数多くあり、スーパーやお祭りで市の商工会による直売がある。八千代市でも地産地消をやるべきでは。
- ・ 今は、子育てしながら働くのが時代の流れ。子育てしながら働ける環境でないと、子育てはできない。結婚はいつでもできるが、子育ては20年と長い。保育園にちゃんと預けられたり、小学校になっても共働きでも日中に留守番できるような環境があればよいと思う。

- ・ 障害者のところでアルバイトをしていて感じたのは、もし自分の子に障害があったときに、どういうところに住んでどういう子育てをすればいいのかと。障害をもっている子どもは公園・アスレチック好きだから、そういった環境が整っているところで結婚・子育てをしていきたいと思う。
- ・ 遊べる公園は都内でも減っている。テレビのドキュメンタリーで見たのは、大人が集めた端材を子どもが用いて秘密基地を作っていた。子どもたちだけの空間を作れば、コミュニケーションをとる練習にもなると思った。
- ・ 住んでいる東京の谷中のように、特徴的なものを利用して観光客を増やすことも必要。八千代では梨か。例えば農園に人を集めてバスツアーで八千代観光をしてもらう等。習志野の自衛隊とも交流して観光につなげられればよいと思う。千葉工業大は段ボールでSLを作る活動をしているが、それを八千代でもやれば。福島復興の一環で子どもたちに浜辺の端材を集めてお神輿を作ってもらう活動もあった。八千代は森・木が多いからそれを活かせばよいと思う。
- ・ 自分が入っているゴミ拾いサークルは、八千代市の「まるごみ」という団体と協働して新川ゴミ拾いをやっている。活動当初はリアカー1台分というのが暫く続いたが、その活動を見た市民の皆さんの意識が変わったのか、ポイ捨てが減っていき、先月時点では分別した後のゴミ袋1枚がいっぱいにならない程度になった。ゴミが少ない綺麗な八千代に住み続けたいと思った。



(意見交換会風景)



(シンポジウム風景)

まちづくりシンポジウム 2015 in やちよ パネルディスカッション

【日 時】 平成27年9月27日（日）午後2時～午後4時30分

【パネリスト】（敬称略）

千葉大学大学院人文社会科学研究科教授	倉 阪 秀 史
京成バラ園芸株式会社代表取締役社長	金 子 芳 和
元八千代市総合計画審議会委員	太 宰 真 澄
平成26年八千代市成人式プロジェクトメンバー	五十嵐 みのり
平成27年八千代市成人式プロジェクトメンバー	茂 木 奏 弥
八千代市議会地方創生調査特別委員会委員長	大 塚 裕 介
八千代市長	秋 葉 就 一

【主 な 意 見】

- ・緑が多いという部分でガキ大将の森とバラ園があり、意外とアピールされていない。
- ・八千代の梨があまりアピールされていない。 ・60代の方々が知的で活力がある。
- ・道路事情が良くない。国道16号あたりも渋滞する。
- ・市民ギャラリーの半分でも、若い世代が文化伝統的なことを体験できるスペース等としてほしい。
- ・消防団や青年会のような団体が多くあって、ボランティアのような形で活動されていることに感動した。若い世代にPRしていく方法を考えたほうがよい。
- ・本当に子どもを大事にしている方が多い。夏祭りなど、どうやったら子どもたちが喜んでくれるだろうと考えてくれる。昔遊びを教えてくれたり、紙芝居を読んでくれたり、日ごろゲームやパソコンをやっている子たちにそういう機会が土曜日・日曜日にあることを知ってほしい。 ・子育てをしながら働く女性が増えた方がいい。
- ・空き家にどうやって人に来ていただくか施策を実施していただきたい。
- ・八千代市もいろいろアピールして、市民の共感を得ることによって、効果がめばえ、人も増えると思う。
- ・市民活動団体による伝統文化や子どもたちに体験させるイベントを組んでほしい。
- ・中央図書館のフリースペースで八千代市産の材料を使った弁当を販売してほしい。
- ・中央図書館のフリースペースに、20分100円くらいのマッサージチェアが2・3台あったらうれしい。
- ・中央図書館の外の公園スペースで、竹馬や風揚げのような昔ながらの遊びが体験できたらいい。 ・市民活動サポートセンターをゆくゆくは、市民ギャラリーの事務局へ。
- ・市民プールを改修して、若い人のデートスポットにするのはどうか。
- ・中央図書館や農業交流センターの名前を市民から公募するのはどうか。
- ・八千代市を舞台としたアニメやドラマを作ってみたり、招致を試みるのはどうか。
- ・2020年に東京オリンピックがあり、市民オリンピックのような大会をやってみては。
- ・放課後学校を開放して、市内の高校生に先生をしてもらうことや、大学生、定年退職された先生に教えてもらってはどうか。

用語解説

用語解説（五十音順）

あ 行

アーティストバンク制度

アーティストの情報を収集、公開することにより、アーティストに活動の機会を提供するとともに、市民の文化芸術に触れる機会の増加を図ることを目的とした制度。

アプリ

アプリケーションソフトウェアの略。ユーザーが任意でダウンロードすることで使用することができる。

か 行

救急医療事業

事故や急病による傷病者に対して行う医療。軽症患者を診療する 1 次救急、手術や入院が必要な患者が対象の 2 次救急、重篤患者を診る 3 次救急がある。

源右衛門鍋（もちぶた炙りチャーシューバージョンとん汁）

源右衛門鍋は、毎年 4 月に開催される「源右衛門祭」で使用されている直径 2 メートルの大鍋。この鍋で作った「もちぶた炙りチャーシューバージョンとん汁」は、ニッポン全国鍋グランプリ 2015 で優勝。

県立八千代広域公園整備事業

新川沿いの河川空間を活用した広域公園。都市計画面積は約 53.4ha。

恋人の聖地

NPO 法人地域活性化支援センターが主催する「恋人の聖地プロジェクト」により選定されたデートスポット。

公共施設等の一体的なマネジメント

公共施設等の有効活用や統廃合及び長寿命化、適切な改修や維持管理など、公共施設等の効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うこと。

コミュニティバス

路線バスを補完するため、地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、市街地の活性化を図ることなどを目的として運行されるバス。

さ 行

再生可能エネルギー

太陽光、太陽熱、風力、バイオマスなどのエネルギー。再利用可能、または無尽蔵な供給が可能なエネルギー。

市街化進行地域

市街化の進行しつつある地域。

シティセールス

都市イメージの向上や都市ブランド力を高めるため、市の内外に向けて戦略的な情報を発信すること。

生涯学習ボランティアバンク制度

誰かに何かを教えたい人を教わりたい人へ紹介する制度。

商業団体等

商店会や商工会議所等。

新川、新川（印旛放水路）

印旛放水路は、西印旛沼からの流出点（八千代市阿宗橋）を上流端とし千葉市美浜区で東京湾に注ぐ一級河川（利根川水系）。新川はその一部の俗称。

新川管理用通路

新川の遊歩道。新川の巡視、管理の通行のために設けられた堤防の天端（てんば）の上の通路。

成熟市街地

既に道路などの都市基盤整備がひととおり完了し、市街化が成熟段階に達している地域。

生物多様性

生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していること。

総合型地域スポーツクラブ

地域を母体とし、子どもから大人までのあらゆる年齢層が様々なスポーツ活動等を行う組織。

た 行

待機児童

保育所または学童保育施設に入所申請しているにもかかわらず、入所できない状態にある児童。

地域福祉団体

社会福祉協議会を中心とする民間福祉団体や、ボランティアグループ等の地域住民による自主的な福祉活動団体。

特定創業支援事業

国の認定を受けた創業支援事業計画で位置づけられた取組み。創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行う事業。

な 行

西八千代北部特定土地区画整理事業

本市の八千代緑が丘駅の北西部に位置する区域（約 140.5ha）で行っている土地区画整理事業。

認定こども園

保育所および幼稚園等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。

ノンステップバス

乗降ステップをなくした高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス。

は 行

バリアフリー

障害者や高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くこと。

PR大使

政府や地方公共団体等のPRのために任命する役職・称号のひとつ。

福祉作業所

八千代市第1、第2、第3福祉作業所（知的障害者のための通所作業施設）。社会生活の自立を目指し、作業・訓練・生活指導を行う施設。

ふるさと納税制度

自分の「ふるさと」や貢献したい、応援したいという市区町村にその想いを寄附というかたちで表す制度。2千円を超えて寄附すると、一定の上限まで、2千円を差し引いた金額が所得税と住民税から控除される。寄附のお礼の品として、特産品などを送っている自治体もある。

ま 行

ミニハローワーク（地域職業相談室）

ハローワーク（公共職業安定所）が設置されていない市町村において、職業相談・職業紹介等を行う場。

や 行

谷津・里山

谷津は、平らな台地に樹枝状に深く入り込んだ谷の地形。里山は、山林、田畑、池沼、河川、集落等が組み合わされた環境。

やっち

八千代市のイメージキャラクター。平成24年に市制施行45周年を記念し、一般公募により決定した。

UR団地

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）が、造成・建設した団地。ここでは、主にUR都市機構が管理する賃貸の共同住宅を指す。

要配慮者

災害時において、安全な場所に避難する際に特に支援を要する人のこと。高齢者をはじめ、障害者、乳幼児など。

ら 行

利用者支援事業（母子保健型）

利用者支援事業は、子ども・子育て支援新制度における事業の一つ。母子保健型は、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目のない総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を整備する事業。

八千代市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日／平成 28 年 3 月

発 行／八千代市

編 集／総務企画部 総合企画課

住 所／〒276-8501

千葉県八千代市大和田新田 312-5

TEL 047-483-1151（代表）

FAX 047-484-8824（代表）

URL <http://www.city.yachiyo.chiba.jp>

E-mail seisaku1@city.yachiyo.chiba.jp
